



平成 28 年度文部科学省

「大学教育再生加速プログラム」(AP) 採択事業

2018 年度 大学教育再生加速プログラム 事業成果報告書



日本福祉大学

はじめに

日本福祉大学では、平成 28 年（2016 年）より、文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」のテーマⅤの採択を受け、「卒業時における質保証の取組の強化」の取組を進めております。本報告書は、2016 年の事業採択から 2018 年 10 月までの当該事業の成果と課題を、中間的に報告することを目的に編集されたものです。本学の取組の経過をご確認いただき、不足している部分には忌憚のないご意見を賜り、また、もし他の教育機関でのご検討に役立つような箇所があれば、ぜひご参照いただければと考えております。

当該事業の取組は多岐にわたります（P.3 の事業概念図をご参照ください）。詳細は本報告書の各章をご確認いただければと存じますが、本事業は学生の正課内外の学修履歴の把握と可視化を行う「縦軸」と、学生の様々な学びをサポートする「横軸」の 2 軸で構成されております。「縦軸」においては、正課内外の学生の学びの総体をデジタルポートフォリオに蓄積する「統合学生カルテ」、自身の学びを社会に発信し、生涯学習の出発点とする「学修到達レポート（ディプロマ・サプリメント）」の開発と運用をその中心としております。「横軸」は、大学での学びの基礎力養成にあたる「リメディアル教育」、コミュニケーションスキル等を涵養する「基礎リテラシー教育」、高い専門性を有する専門職を輩出するための「キャリアディベロップメント・専門職養成」などのプログラムから構成されており、実際の学生の正課内外での教育を実施するとともに、助成期間終了後をも見据えた教材や教育方法の開発を行っております。また、「大学教育再生加速プログラム（AP）」においては、各テーマに「幹事校」が設定され、各テーマ採択校間の、さらには全テーマをつなぐ情報共有のハブとしての役割を担っております。本学は、（若干分不相応な感は否めませんが）テーマⅤにおける幹事校としての業務も付託されており、その内容も本報告書に含めさせていただきました。

平成 24 年（2012 年）のいわゆる「質的転換答申」を起点として、大学教育における「質保証」の問題は、広く世間の耳目を集めることになりました。これまでの大学教育に対する「不信感」の反映とみることもできますが、これからの大学教育に対する大いなる「期待」と捉えることが必要かと考えます。本取組を、その期待に応えるための一歩とすべく今後とも努めてまいります。皆様方におかれましては、引き続きご指導のほど何卒よろしくお願いいたします。

日本福祉大学

副学長 AP 事業推進本部長

山本 秀人

全学教育センター長 教務部長 AP 事業推進委員長

中村 信次

「大学教育再生加速プログラム」とは

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材育成機能の抜本的強化を図ることを目的とした文部科学省の助成事業です。2014 年度から各テーマの公募が行われ、全テーマの採択校数は 77 校にのびります。

2014 年度	テーマⅠ	「アクティブ・ラーニング」
	テーマⅡ	「学修成果の可視化」
	テーマⅠ・Ⅱ複合型	
2015 年度	テーマⅢ	「入試改革・高大接続」
	テーマⅣ	「長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）」
2016 年度	テーマⅤ	「卒業時における質保証の取組の強化」

目 次

はじめに	1
1. 日本福祉大学の AP の取組	3
1.1 本学 AP 事業の概要.....	3
1.2 これまでの取組の全体像.....	3
1.3 実施体制、評価体制.....	5
2. 学修成果の可視化に係る取組の推進.....	7
2.1 評価の指針.....	7
2.2 統合学生カルテの開発と運用.....	10
2.3 学修到達レポートの設計.....	13
2.4 ロングレンジでの可視化.....	16
3. 教育の質向上のための取組推進	23
3.1 初年次教育の充実.....	23
3.2 キャリア教育の充実.....	27
4. 取組の発信・拡大	31
4.1 学外への発信.....	31
4.2 学内への浸透.....	33
5. 幹事校としての取組	35
5.1 キックオフ・シンポジウム.....	35
5.2 地域別研究会の実施.....	37
5.3 全国シンポジウムの実施.....	40
5.4 ポータルサイトでの情報発信.....	42
6. 成果と課題.....	43

1. 日本福祉大学の AP の取組

1.1 本学 AP 事業の概要

系統的履修体系の確立に向けてディプロマ・ポリシーと整合のとれた正課教育全体の最適化を進め、その上で学部の正課教育を中心に、キャリア形成や学生生活、基礎リテラシーを含む、学士課程教育全体の中での学生の修了時の学修到達状況を説明できるツールとして日本福祉大学版ディプロマ・サプリメント「学修到達レポート」を発行し、卒業時の質保証を行う。

それを支える取組として、①個々の学生に対して、教務、就職、学生生活の3つの側面から学修到達状況を表示する「統合学生カルテ」と学修成果を蓄積するポートフォリオシステムにより進展される学修成果の可視化、②それを踏まえた毎年次のラーニング・アウトカム評価の実施、③総合的な学修支援機関「学修管理・支援部門」と学部との協働によるエンロールメントマネジメントの組織的推進、を有機的に連関させながら推進することで、学士課程教育の一層の実質化を図る。

図 1-1 は、本学の AP 事業の概要をまとめたものである。



【図 1-1】 日本福祉大学 AP 事業概要図

1.2 これまでの取組の全体像

これまでは、通学課程 7 学部のうち収容定員の半分近くを占める大規模学部である社会福祉学部、子ども発達学部を対象にして AP 事業の取組を実施してきた (2019 年度からは全学展開を目指している)。ここでは、「学修成果の可視化に係る取組の推進」、「教育の質向上のための取組推進」、「学士課程教育の質保証に関する FD・SD の推進」、「他校との連携の推進」について詳述する。

まず、「学修成果の可視化に係る取組の推進」に関しては、学修成果を蓄積するポートフォリオシステム「統合学生カルテ」と、その蓄積をもとに大学4年間の学修到達状況を表示する「学修到達レポート」の構築を行った。はじめに、データベースの設計、既存の学修管理システム「nfu.jp」システムとのデータ連携設計、画面インターフェイス権限（データ入出力）、アクセス権限設計等の設計を行った。それと並行して、学生の学修内容を評価する仕組みを構築していった。その内容は、2つの取組対象学部（社会福祉学部、子ども発達学部）の教育上のねらいに沿った項目で開発・実装している。2019年度から本学のAP事業を取組対象学部以外の学部に対して展開していくために、現在、その実施や内容に関して検討と準備を行っている。

次に、「教育の質向上のための取組推進」に関しては、基礎リテラシー養成プログラム、リメディアル教育プログラム、専門職養成支援プログラム、キャリアディベロップメントプログラムの4つのプログラムを実施している。

基礎リテラシー養成プログラムとリメディアル教育プログラムに関しては、卒業時点での学部の定める到達目標への能力向上に向けて、低学力層から中間層の学生に対する正課教育における学修管理と初年次段階の学力のボトムアップを図るため、基礎リテラシー養成オフィスが主体となって開発、運用している（全学教育センターに学修管理・支援部門を開設し、基礎リテラシー養成オフィス及びキャリア支援・専門職養成支援オフィスを設置した。これらのオフィスが主となり、4つの教育プログラム[基礎リテラシー養成、リメディアル教育、キャリアディベロップメント、専門職養成支援]を実施している）。

基礎リテラシー養成プログラムに関しては、主としてアクティビティを利用し、所属学部によらず本学学生が卒業までに身に付けるべき資質・能力である、「日本福祉大学スタンダード」の4つの力（伝える力、見据える力、関わる力、共感する力）に「地域社会に貢献する力」を加えた5つの力を育むことをねらいとして実施している。リメディアル教育プログラムに関しては、大学での講義時に必要な知識・技能である、文章作成力の養成と数学的・統計的な考え方の養成をねらいとして実施している。ともに、2019年度からの他学部展開に向けて、映像教材としても開発を進めた。

専門職養成支援プログラム及びキャリアディベロップメントプログラムに関しては、主に学力上位層に対して開講し、進路指導から資格取得支援まで、キャリア支援の観点から正課教育を補完して、学力のプルアップを図るため、キャリア支援・専門職養成支援オフィスが主体となって、プログラムを開発、運用している。公務員試験対策や、福祉職・心理職等公務員専門職員試験対策、教員採用試験対策など、様々な講座を実施している。

加えて、「学士課程教育の質保証に関するFD・SDの推進」に関しては、取組対象学部（社会福祉学部、子ども発達学部）での周知・徹底と更なる活用を目指し、また、他学部への展開を見据え、外部講師を招聘して知見獲得を目的とした全学部対象のFD・SDを実施した。これにより、本事業の意義、趣旨の周知・理解を徹底し、内部質保証に向けた取組の促進を図ることができた。例えば、全学部共通の学修成果の評価方法を提案する際には、「3つのポリシーの実質化と学修成果の評価」をテーマとする「全学FD/SDフォーラム」を実施した。これにより、本事業の推進に必要な知見の獲得と、今は本事業の取組対象学部ではない他学部教員にも事業の意義・趣旨を理解してもらうための機会となった。他にも例えば、統合学生カルテの運用開始時には、統合学生カルテの活用を考えるFD・SDを実施し、取組対象学部はもちろんのこと、他学部教員や、職員も多数参加した。

最後に、「他校との連携の推進」に関しては、本学はテーマVの幹事校として、テーマV採択校（本学を含め19校）だけでなく、他のテーマ採択校との連携を図ってきた。テーマV採択校間の連携を図るため、地域別研究会を開催し、ワークショップを通して取組上の課題や解決策などを共有した。そこでまとめられた成果は、年度末の全国シンポジウムでテーマI～IVの採択校や全国の高等教育機

関、社会等に対して報告し、知見の共有を図るとともに、テーマVのポータルサイトを通じて情報発信を行った。他に、先進的な取組を実施している採択校を取材し、その特長などをまとめてテーマVのポータルサイトで発信を行った。

1.3 実施体制、評価体制

「大学改革委員会」（委員長は学長、構成員は各学部長及び教務部長等の専門部長）の下に、2016年9月に教学担当副学長を本部長、総合企画室長を副本部長とする「AP事業推進本部」を立ち上げた。AP事業の事業計画責任者である教務部長や本事業の取組学部 of 学部長で構成し、全学的視点に立って、入口（初年次教育）から出口を見据えた取組を各学部で確実に展開していくことができる体制とした。

さらに、AP事業推進本部の下には、教務部長を委員長とし、取組学部の教務委員の他、包括的な学修支援事業の実施に向けて専門職養成を担う組織の長（教職課程センター、社会福祉実習教育研究センター）、就職キャリア開発委員、キャリア形成を担う教職員や学修アドバイザーをメンバーとした「AP事業推進委員会」も組織し、全学機関と本事業の取組学部が協働した組織的な事業運営を図っている。教務部長は現在、全学の教育開発を牽引する全学教育センターと教務実務を運営する全学教務委員会の長を兼務しており、教育改革の加速の実質的な要として、本事業推進に関係する全学レベルの教学運営の職責を一手に担っている。

2016年度は、次年度からの事業の本格推進に向けた準備の年として、AP事業推進委員会の下に4つのワーキンググループ（①学修支援・基礎リテラシー養成オフィス検討、②キャリア・専門職養成支援オフィス検討、③ディプロマ・サプリメント／統合学生カルテ検討、④幹事校業務対応／情報発信）を組織し、具体的なプログラム策定や環境整備等にあたった。

2017年度からは、AP事業推進本部の副本部長に就職担当副学長（前年度の総合企画室長と同一人物。役職変更）と教務部長（全学教育センター長・全学教務委員長兼務）を据え、内部質保証システムの実質化をより一層促進する体制とした。また、全学レベルも視野に入れた、学修成果の可視化に係る基幹的取組や各種教育プログラムの開発・実施の推進体制として、全学教育センターに「学修管理・支援部門」を新設し、基礎リテラシー養成オフィス、キャリア支援・専門職養成支援オフィスを新たに配置した。これにより、2つのワーキンググループ（①学修支援・基礎リテラシー養成オフィス検討、②キャリア・専門職養成支援オフィス検討）は廃止し、これらが開発した教育プログラムを各オフィスに引き継いだ。

具体的な取組を担う「学修管理・支援部門」は全学教育センターの一部門として教育開発課が所管しつつ、取組対象2学部との協働なしには事業が進まないことに鑑み、同学部を所管する美浜事務室とのチームを適切に編成して事業にあたっている。なお、本学では事務職員の管理職が教学組織である専門部の副部長を兼務して専門部長を補佐することで教職協働を推進しているが、本事業においても事務職員である教務部副部長が各機関の構成員として事業参画するとともに、計画の進捗や予算の管理を教学役職者とともに進めている。

本学のFD活動は学長を委員長とする全学評価委員会において、毎年度、各専門部、各学部、各研究科、全学教育センターごとに、各年度のPDCAサイクル（実施計画の確認・実施・報告）を回しながら推進している。本事業に係るFD活動でも、厳格な成績評価や学修成果の可視化に係る啓発や理解の浸透などは、全学教育センターによる企画で全教職員が参加可能な全学FD活動、個々の学生のラーニング・アウトカム評価の実施にあたる各教員の力量向上などは学部のFD活動といった形で、趣旨・目的に応じた分担と連携の下に取組を進めている。全学教育センターの全学FD活動は、事業

の成果・効果を取組学部以外の学部にも伝え、取組を波及していく役割や、将来における事業の全学的普及・拡大に向けた先駆けの役割も果たしている。

SD 活動については、職員会議にて AP 事業の取組内容の周知を行っている。また、事務職員の SD 以外に、新任教員対象の一連の FD 活動の中で、大学構成員としての必要な事項への理解を促す取組など SD としての学習内容も盛り込んで毎年実施しており、ここでも毎年度、AP 事業の趣旨・内容を取扱っている。

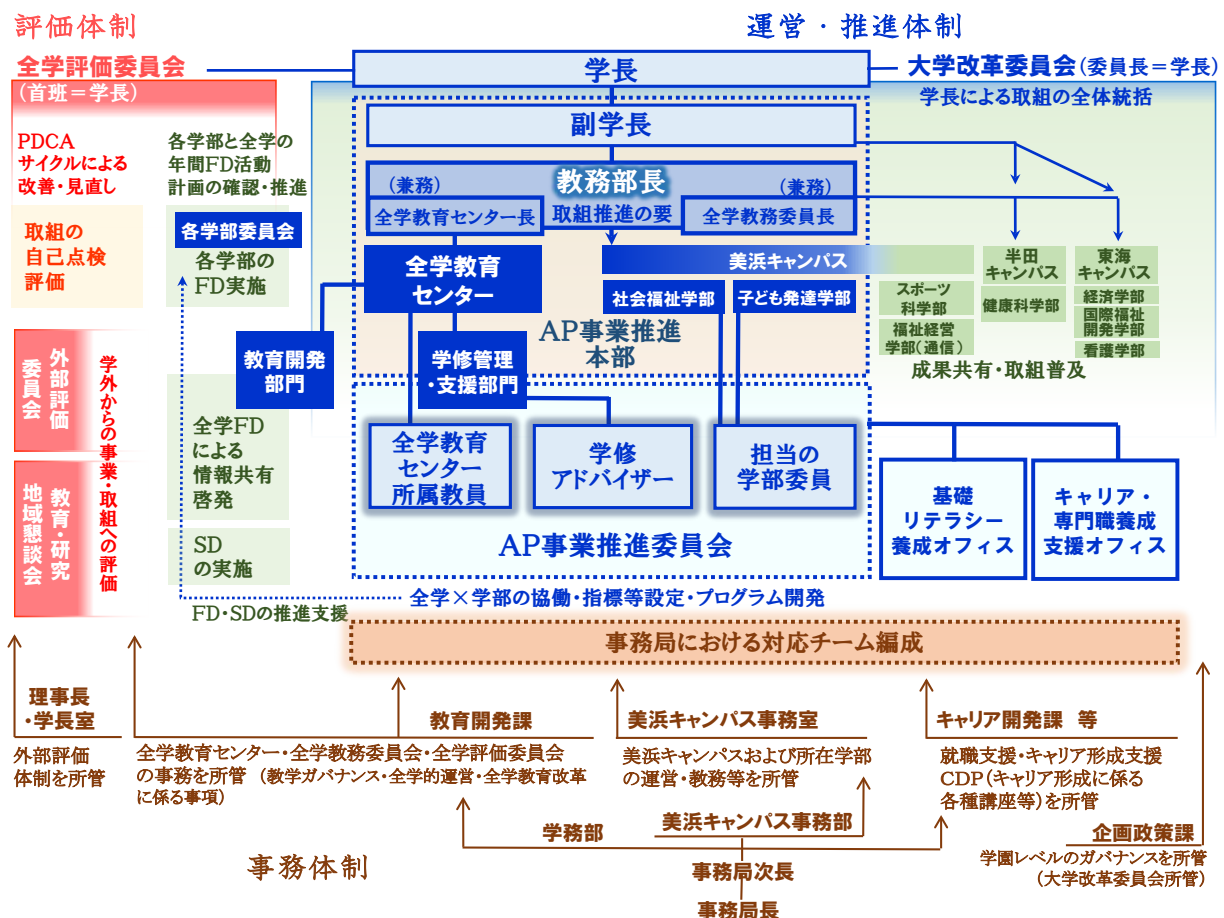
自己評価の体制としては、AP 事業推進本部における各取組の進行管理、それらの成果・課題の共有による次年度事業の向上・改善を行っている。取組推進上の目標値を掲げているものについては、その達成状況を確認・共有し、より効果が出るような教育手法の開発、学修管理・支援、学修成果の評価の改善へとつなげている。

また、学園・大学の事業計画に基づいた本事業の PDCA 評価の実施サイクルを確立しており、経営・教学役職者が自己評価を行い、全学で共有している。

さらにこの内部評価を受け、「外部評価委員会」にて学外有識者に諮る外部評価体制も機能している。同委員会は本学の教育・研究等の諸活動に対し、広く社会的な視野・立場から助言・提言等を行うことを任務としており、地域の産業界や福祉医療関係者、高校教員等に委員を委嘱している。卒業生の主要就職先へのインタビュー調査方法に関して助言等をいただくなど、各取組実施にあたって参考としている。

外部評価の体制としては、本学の連携自治体、地元区長、商工会会長、社会福祉協議会会長が出席する「教育・研究地域懇談会」も挙げることができる。当該年度の事業総括と次年度の課題を報告し、本事業への理解を深めるとともに、本事業に対する助言を継続的にいただいている。

図 1-2 は、これら実施・評価の体制をまとめたものである。



【図 1-2】 AP 事業推進体制図

2. 学修成果の可視化に係る取組の推進

教育や社会との連携に活かすため、短期的、中期的、長期的なスパンで学修成果を可視化する取組を推進している。

短期的なスパンとしては、正課内外問わず様々な学生の経験を学びにつなげるために、2018 年度より、取組対象学部が、統合学生カルテを活用している。例えば社会福祉学部では、学生個人に、1 年間かけた PDCA サイクルを実行させている。Plan（計画）では、ディプロマ・ポリシーを元にしたルーブリックから 1 項目を選び、目標とし、その目標をどのように達成するのかを入力する。Do（実行）では、講義やゼミといった正課内、ボランティアやサークルといった正課外などの実践の場で、1 年間かけて活動を行う。Check（評価）では、S, A, B, C のどの段階まで実行できたのかを評価ルーブリックに基づき分析する。Action（改善）では、今後の活動、次年度の目標へとどうつなげるのかを考える。

中期的なスパンとしては、学部・学科の垣根を超えた資質・能力である、いわゆるジェネリックスキルの測定と、外国語の検定などの受験を推奨している。ジェネリックスキルの測定では、今後の本学独自の測定ツールの開発に向け、外部テストを試験的に利用している。外国語の検定では、日本英語検定協会の英検や、国際ビジネスコミュニケーション協会の TOEIC などの得点を収集し、外国語の資質・能力として評価している。

長期的なスパンとしては、卒業後の学生と就職先に対して調査を実施している。卒業後の学生には、ディプロマ・ポリシーの内容が、卒業時にどれだけ身に付いていたと思うか、今どれだけ必要かといったことを調査し、可視化された学生の資質・能力が社会にどの程度通用性があるのか検討している。同時に、就職先への聞き取りも実施しており、その通用性は、客観的に捉えた時に妥当であるのかを調査している。

2.1 評価の指針

本学では、これまで科目の修得単位数と成績評価結果をもとにした GPA により正課教育全体での学生の到達状況のアセスメントと学修管理を行ってきた。

AP の取組においては、正課教育をカリキュラムマップに沿ってディプロマ・ポリシーに定めるコンピテンシーに対応する科目群（以下、「DP 対応科目群」という）を構成して、コンピテンシーベースでの学修到達を示すとともに、サークル、ボランティアや就職に向けた学生個人の取組も、大学での学修の一環として捉えて、できるだけポートフォリオに蓄積、可視化しながら、正課内外の学修活動全体を包括的に評価することで質保証を図っている。

こうした AP の取組と大学の学修評価との整合をとるため、従来の正課教育全体でのアセスメントを基礎に、学生に対する評価と表裏一体の形で、教育課程も評価対象にして、正課内外の学修活動全体も包含しながら学生と教育課程双方を評価するための新たなアセスメントポリシーを策定した。

策定にあたっては、学園事業計画や大学事業計画等による管理運営・財務等を含む大学経営全体の内部質保証システムの一環として、学位プログラムとしての有効性も検証するための指針として位置付けている（図 2-1）。

従来の 3 ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）は PDCA サイクルの内、「P（Plan=計画・目標）」を規定するのに対して、このアセスメントポリシーは「C(Check=評価・検証)」を規定するものとしている。すなわち学生の学修や教育課程としての達成について評価を行い、必要に応じて「A(Action=改善)」につなげるための指針として位置付けられる。

網掛部をアセスメントポリシーで規定

		Plan	Do	Check	Action
学生	マクロ	4年間の学修計画	4年間の学修活動全体	卒業時総評 (AP事業)	キャリアプランの見直し
	メゾ	毎年度の学修計画	毎年度の学修活動全体	年度末講評 (AP事業)	翌年度学修活動の見直し
	ミクロ	科目の履修登録	科目内の学修活動	成績評価 (教務)	学修方法・態度・姿勢の見直し
教育課程	マクロ	DPの策定	卒業生の輩出	年度末の総合評価 (大学事業計画)	DPの補正
	メゾ	CPの策定 カリキュラムの編成	カリキュラムの開講	カリキュラムマップ・ ナンバリング (教務)	CP・カリキュラムの補正
	ミクロ	授業設計 (シラバス作成)	授業の実施	シラバス点検 (教務)	シラバスの補正

毎年実施

 適宜実施

【図 2-1】日本福祉大学アセスメントポリシーの概略

また、学生、教育課程のいずれの対象であっても、ディプロマ・ポリシーに照らした学生・教育課程双方の最終到達の評価のみを指針の対象にするだけではなく、科目（subject）→教育課程（curriculum）→学位プログラム（degree）と、ミクロからマクロへ段階ごとの評価を行うことで、より統合的かつ具体的な評価・改善につながることを企図している。

表 2-1 は、本学の定めるアセスメントポリシーである。基本的な検証ツールは本学がこれまで取り組んできた内部質保証の手法である大学事業計画やカリキュラムマップ、シラバス等を活用することで実効性と合理性を追求している。アセスメントポリシーの内、ミクロの段階に位置付くアセスメントは教育課程を構成する最小単位である科目ごとのシラバスをもとに検証を行う。

メゾに位置付くアセスメントは本学がこの間取り組んできたカリキュラムマップを用いて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの整合を学習者、教育者双方から複眼的に検証する。ここで明らかになった課題は、次期のカリキュラム・ポリシーと教育課程の改善につながるものである。

マクロに位置付くアセスメントはディプロマ・ポリシーに対する達成の評価である。この段階では学部教育に加えて、「日本福祉大学スタンダード」で規定される本学学生共通のコンピテンシーの達成を評価する必要があるため、教育課程に対する評価を、学部・学科・専攻・専修（学部ディプロマ・ポリシー）と大学（全学共有ディプロマ・ポリシー）の 2 つに区分した。

このポリシーで示されている評価の内、ミクロからメゾの段階の評価は、すでに実施されている評価をより精緻なものにしていくことや、AP の取組等の推進により 2019 年度中に評価を行う予定である。マクロ段階の評価の内、学生を対象にしたものは AP の取組の中で構築された統合学生カルテに蓄積される様々な学修成果と指標を基にゼミ教員が行う 4 年次の総評がそれに対応しており、4 年次の総評は、本学版ディプロマ・サプリメント「学修到達レポート」にも掲載される。残る教育課程を対象としたマクロ段階の評価は、現在、大学全体の内部質保証システムの検討と併せて、2019 年度以降の実施に向けて検討を行う。

高等教育におけるアセスメントポリシー自体、国内において先行事例も少なく、ポリシーとして備えるべき一般的要件もまだ明確に確立していない領域であるため、当面、本指針は試行的なものとして位置付けてアセスメントに取り組みつつ、今後の政策動向等を踏まえながら必要な見直しを行っていく。

【表 2-1】日本福祉大学アセスメントポリシー

	学生	教育課程 (学部・学科・専攻/専修)	大学
マ ク ロ	正課内外、キャンパス内外の大学全体での学修活動を通じて、当該学部のディプロマ・ポリシー及び「日本福祉大学スタンダード」に照らして、学生が卒業時に①「知識・理解」、②「汎用的技能」、③「態度・志向性」と、これらの応用である④「総合的学修経験と創造的思考力」の4つの学士力(以下、「学士力4項目」とする)を適切に身につけたかについて、4段階(S,A,B,C)で総合評価を行う。 →2018 年度末に実施予定 【AP の取組】	当該学部のディプロマ・ポリシーに照らして、学部がその年度の卒業生に対して学士力4項目を身につけて適切な進路に送り出すことができたかについて、5段階(S,A,B,C,D)で総合評価を行う。(または、指標ごとに結果に応じた評価基準(S,A,B,C,D)を設定して総合コメントを行う) →2019 年度以降の実施に向けて検討	全学共有ディプロマ・ポリシー及び「日本福祉大学スタンダード」に照らして、大学がその年度の卒業生に対して本学学生共通に求められる能力を身につけさせることができたかについて、5段階(S,A,B,C,D)で総合評価を行う。(または、指標ごとに結果に応じた評価基準(S,A,B,C,D)を設定して総合コメントを行う) →2019 年度以降の実施に向けて検討
メ ゾ	当該学部のカリキュラム・ポリシーに照らして、学生が、履修の順序性に沿って適切に単位修得をしているか、実習、インターンシップ、フィールドワーク等のキャンパス外の教育活動やサークル、ボランティア等の正課外の活動も含めて年次進行に沿って学士力4項目を統合的に獲得していることについて、4段階(S,A,B,C)で評価を行う。 →2018 年度に実施 【AP の取組】	当該学部のディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・ポリシー及び教育課程間の整合についてカリキュラムマップやナンバリングの手法を用いて検証を行い、必要に応じてカリキュラム・ポリシーの見直しと科目の改廃等を含むカリキュラム改革に結びつける。 →実施済み	
ミ ク ロ	学生が当該科目のシラバスにおいて設定された「学習目標」を到達できたかについて5段階(S,A,B,C,D)を基本に評価を行う。 →実施済み。ただし、より精緻化する必要性有	科目担当教員が、対応するディプロマ・ポリシーに照らして①当該科目に求められる学習目標が適切に設定しているか、②学習目標へ到達できるように学士力4項目の観点から評価方法や授業内容が設計しているかについて自己評価を行う。併せて教務委員による点検・評価を経て、必要に応じて翌年度シラバスの修正を求める。 →2019 年度実施予定 【大学独自のFD・SD】	

2.2 統合学生カルテの開発と運用

本学では、ポートフォリオシステム機能を拡充した「統合学生カルテ」というシステムを用いて、学生の正課内外を含む様々な情報を統合し、活用に努めてきた。特に、学生自身により1年間かけて実施するPDCAサイクルによる学修成果の可視化は、学生に対し、学生生活を成長の場として認めさせて教育効果を高め、学生が自分自身と向き合う機会となっている。加えて、学修プロセス完了後の学習者の知識・理解・能力などの到達度の評価、いわゆるラーニング・アウトカム評価のためのエビデンスとして機能している。

統合学生カルテの開発

従来の学修管理システム「nfu.jp」のポートフォリオシステム機能を拡充して、入学時から卒業時までの学士課程教育（正課内外を包括）と就職、学生生活の3つを網羅した、様々な学修指導・支援の場面において適切なログ管理のもとで教職員が閲覧可能な統合学生カルテを構築した。これは、大学での学び、サークル、ボランティア、キャリア開発、資格取得など、学生が大学で取り組む様々な活動状況や成果物を蓄積して、システム上で「見える化」したものである。学年の始まりや年度末、卒業時、就職活動など、在学中の様々な場面で、学生が、自身の学修の到達状況の確認と振り返り、PRポイントの特定など、積極的に活用していくことを狙いとしたものである。

統合学生カルテでは、学生が自分の取り組んだ学修の記録や成果全体を振り返って、今後の学修到達目標や学修計画を立てるなど、自身の向上に役立てることを第1の目的にデータを蓄積している。学生の毎年度の学修到達目標の設定と振り返り、成果を踏まえて、ゼミの担当教員が講評したり、教務、就職、学生生活など様々な場面で教職員が、学修データを見たりしながら必要な助言を行うなど、学生の学修を大学全体で支援するということを第2の目的としている。つまり、蓄積される個人情報、大学生としての正課内外の学修活動に関する客観的なデータと記録に限定しており、現住所や家族構成などの私的な情報は対象外とした。また、閲覧範囲は学生に直接関係する教職員に限定した上で、閲覧記録の管理など情報セキュリティにも十分に配慮している。

具体的には、外部業者のパッケージソフト「ポートフォリオ・カルテ」システムをカスタマイズした上で導入することとし、主に、以下の情報を管理している。

➤ 基本情報

- ・ 取得（見込）資格
- ・ 卒業論文テーマ
- ・ 希望業種・職種
- ・ 所属サークル
- ・ ボランティア
- ・ 出身都道府県・高校・内申評定 点 など

➤ 既修得単位数・GPA 詳細

GPAに関しては、科目群、ディプロマ・ポリシーの別に、評価値をレーダーチャート形式で表示することとしている。

➤ 科目別履修成績状況

➤ ジェネリックスキル・資格

➤ ふくし・マイスター

文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の取組で養成しているふくし・マイスター認定に係る毎年度の学びの振り返り記録

- キャリア開発
希望業種・職種、面談記録、内定先情報等
- 学修成果物
レポート、調査記録、読書歴、実習記録、地域活動の記録や成果をまとめたファイルの掲載を想定

統合学生カルテの運用

統合学生カルテには、前述のようにさまざまなデータが蓄積されていくことになる。学生自身が記録していくもの、既修得単位数・GPA 詳細、科目別履修成績状況のように、本学の基幹システムである nfu.jp と同期をとって保存されているもの、それらのデータからシステムにより集計されたデータが自動表示されるもの、教職員が記録するものなどがある。現時点で、各種の情報が表示されているが、ここでは、実際に運用を開始した学修到達目標の設定について報告する。

目標設定の入力は、学部・学科による違いがあるが、一例として、本 AP 事業での取組対象学部である社会福祉学部の例を紹介する。

学修到達目標の設定は年度ごとに行うこととしており、目標設定する年次のタイトルを選択する。

大学として学生に期待する成果をルーブリックとしてまとめており、目標設定時の画面に表示される。学生は、この情報を参考に、自身の学修と成長をイメージしながら目標を設定することとなる。

目標設定時には、以下の三項目を、第1目標から最大第3目標まで入力することとしている。

- 1) 目標
- 2) 実践の場
- 3) 方法

「目標」は、「日本福祉大学スタンダード」として定めている4つの力（伝える力、見据える力、関わる力、共感する力）に、「地域社会に貢献する力」を加えた5つから選択することとしている。

「実践の場」も選択式としており、正課内外の各項目の中から選択して入力する。

「方法」は、記述式であり、選んだ目標をどのように達成していくかを学生が記入する。

こうした3つの目標の入力は、1年生に関しては、全学生が履修する科目である「情報処理演習」の授業内で、操作説明を行うなどして入力させることとした。2018年度が実施初年度であり、上級生にとってもはじめての利用となるため、ゼミを通じて登録を呼びかけ、必要に応じて支援を行うこととした。

入力された目標に対しては、年度末にゼミ担当教員が個々の学生に対してラーニング・アウトカム評価を行う。評価に際しては学生が年度始めにポートフォリオに入力した毎年の学修到達目標に照らして、DP対応科目群のGPAを確認しながら、当該年度の学修状況に対しての講評を行う。1～3年次までは、用意されたテンプレートから入力し、4年次には自由記述でコメント入力を行う。

2.3 学修到達レポートの設計

統合学生カルテと成績原簿をもとに、アセスメントポリシーに照らしながら、個々の学生が正課内外で身に付けた知見、スキル、資格と、学習態度等を含む学習者としての資質を包括的に説明できる日本福祉大学版ディプロマ・サプリメントとして「学修到達レポート」を設計・開発した。この「学修到達レポート」には、従来の成績データに加えて、個別のDP対応科目群、専門科目群、教養科目群など多様な角度からGPAを示すことで学部のコМПЕТЕНシーに応じた学修到達状況を表示するほか、基礎リテラシーに関する到達度評価、4年次のゼミ担当教員の総評、学内資格を含む取得資格、正課外の学修活動（キャリア形成やボランティア等）を網羅的に表示させる。

次ページに社会福祉学部の学修到達レポートの例を示す。



日本福祉大学 学修到達レポート

1. 基本情報

フクシ タロウ
福祉 太郎

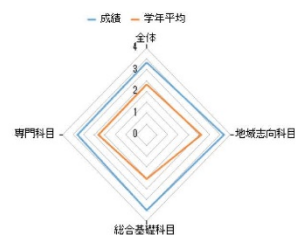
学籍番号	99FF9907	学部	社会福祉学部
入学年度	2016	学科	社会福祉学科

2. 正課活動の成果

総取得単位	136	単位	GPA	3.35
卒業論文テーマ	高齢化社会			
取得(見込)資格	社会福祉士国家試験受験資格, 社会福祉主事任用資格, スクールソーシャルワーク教育課程認定資格			

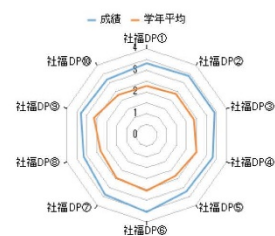
科目群ごとのGPA

科目群名	個人	学科平均
(全体)	3.35	2.33
地域志向科目	3.68	2.60
総合基礎科目	3.49	2.04
専門科目	3.30	2.30



ディプロマ・ポリシー (DP) ごとのGPA

ディプロマ・ポリシー (略称)	個人	学科平均
社福DP①	3.33	2.29
社福DP②	3.40	2.37
社福DP③	3.40	2.37
社福DP④	3.31	2.50
社福DP⑤	3.21	2.32
社福DP⑥	3.54	2.56
社福DP⑦	3.38	2.44
社福DP⑧	3.16	2.31
社福DP⑨	3.30	2.64
社福DP⑩	3.20	2.31



社会福祉学部 社会福祉学科のディプロマ・ポリシー

社福DP①	1.知識・理解 社会福祉にかかわる政策と実践及びその両者が連関するシステムを、社会福祉を支える価値や規範とともに理解することができる。
社福DP②	1.知識・理解 現代社会に生きる人々が抱えている生活問題を、社会全体との関わりの中で理解することができる。
社福DP③	1.知識・理解 様々な角度から物事を捉え、総合的に判断するための幅広い教養を身につけることができる。
社福DP④	1.知識・理解 社会福祉の学びの上に立って、職業人（企業人・教員を含む）として必要となる知識を身につけることができる。
社福DP⑤	2.思考・判断 社会福祉に係る諸機関との連携、社会資源の調整、新たな社会資源の開発を通じて問題を解決する方法を判断することができる。
社福DP⑥	2.思考・判断 地域に生じている問題を発見し、その解決に向けて新たな地域社会を開発するための方法を思考することができる。
社福DP⑦	2.思考・判断 多様な価値観を受容し、よりよい共生社会を構築するための方策を他者と協同しながら思考することができる。
社福DP⑧	3.技能 生活問題を抱える人々の尊厳を保持するため、当事者の立場に立ちながら、個人が持つ力を最大限高めるための支援技術を身につけることができる。
社福DP⑨	3.技能 国際化・情報化・高度技術化が進む現代社会の中で、多様な人々と関わるためのコミュニケーション方法を身につけることができる。
社福DP⑩	3.技能 人権の観点に根ざしながら、日々の生活の中で市民としての責務を果たし、市民性を発揮することができる。

3. 正課外活動の成果

所属サークル	地域の祭り保存会
ボランティア	災害ボランティアセンタースタッフ
特記事項	愛知県警察署長より感謝状を授与

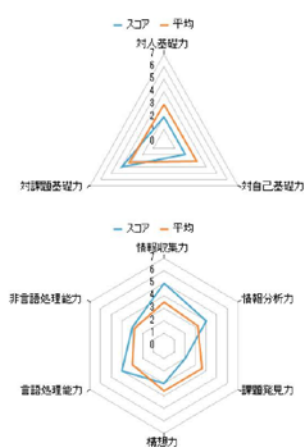
4. ジェネリックスキル・資格等

コンピテンシー

分類名	スコア	平均
対人基礎力	3	3.0
対自己基礎力	4	3.1
対課題基礎力	5	3.3

リテラシー

分類名	スコア	平均
情報収集力	3	3.5
情報分析力	3	3.2
課題発見力	4	3.6
構想力	3	3.6
言語処理能力	5	3.0
非言語処理能力	5	2.8



ジェネリックスキル（コンピテンシー・リテラシー）については、2017年度に実施した「PROG」の結果が表示されています。（未受験の場合は表示されません）
コンピテンシーは行動特性、リテラシーは読解能力を表しています。

語学力 英語能力

実用英語技能検定

準1級

その他

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修） 修了
マイクロソフト オフィス スペシャリスト Word 2016 合格
マイクロソフト オフィス スペシャリスト Excel 2016 合格

5. 総評

入学当初から積極的に正課内活動、正課外活動に取り組む姿勢が感じられ、それが結果となっていると思います。ゼミではクラスに対して非常に難しい課題を課しましたが、クラスのリーダーとして課題を一つずつ、確実にクリアしていく様子は特筆に値し、今後社会に出た際に大きな強みになるはずです。

ゼミ科担当教員

教員 太郎

発行日 2019年1月24日

学長 児玉 善郎



2.4 ロングレンジでの可視化

本学では、卒業までの学修の成果が、卒業後にどのように社会の中で活用されているのか、より高い質を保証するために何が必要かを明らかにする取組を行っている。具体的に、本学にとってのステークホルダーである、就職先へのインタビュー調査と、卒業して半年～約1年後の元学生に対するアンケート調査を実施している。

就職先へのインタビュー調査

2017年度より就職先へのインタビュー調査及びグループインタビュー調査を実施し、学生に求める資質や日本福祉大学版ディプロマ・サプリメント「学修到達レポート」の就職活動時での活用等について聴取している。以下に2017年度の調査結果を記す。

就職先へのインタビュー調査については、就職部が毎年度後期に実施する法人訪問の訪問対象リストの中から就職実績や業種・業態等のバランスを考慮して10社（企業分野、福祉・医療分野）を抽出し、11月から2月にかけて行った。①新卒学生の採用にあたって着目している資質、②本学からの採用者の特徴、③採用側から見た「学修到達レポート」の有用性と改善点について聞き取り、注目していた学修到達レポートの有用性については、同レポートだけでは評価を下すことはしないが、書類及び面接選考時の参考資料としたいと、調査した就職先の多くが前向きな意見であった。

グループインタビュー調査は、2月に本学と提携する社会福祉法人の内、3法人に対して、インタビュー調査と同じ3点の聞き取りを行った。こちらも、学修到達レポートは客観的な資料とし面接時に質問を掘り下げることができる、そのため、同レポートには正課外の活動履歴や教員による総評に学生の長所・短所等が記されていると仕事の適性や配属検討の参考になるといった意見を伺うことができた。

【表 2-2 2017年度就職先へのインタビュー調査結果】

No.	訪問先	採用側として、新卒学生一般に対して一番求める資質	勤務に際して、本学出身学生に何か特長の傾向があるか。 (積極的評価、否定的評価)	就職活動で学生が「学修到達レポート」を提出した場合、採用活動時に参考にするか。	学修到達レポートに盛り込んだほうがよい項目、内容があるか。
1	民間企業 A	コミュニケーション力。 お客様と関わる中で不可欠な力。また、仕事は一人ではなく、周りと協力しながら進めることが求められる。人に教わる、聞くなどのコミュニケーション力は全ての仕事を行う上で基礎となる力だと考える。	ホスピタリティ精神を持ち、人と関わるのが上手であると感じる。	参考になる。就職活動生に提出させる書類は基本的な項目が多く、情報量が多いとは言えない。学修到達レポートでは、その学生を様々な視点で評価されており、選考試験における補完資料となる。ただし、大学時代の成績はあまり参考にしない。人物を重視する。	課外活動等の項目では、活動名だけでなく、学生がその中でどのような役割や立場で何を行ってきたのか、活動内容がもう少し詳細に記載されているとよい。

No.	訪問先	採用側として、新卒学生一般に対して一番求める資質	勤務に際して、本学出身学生に何か特段の傾向があるか。 (積極的評価、否定的評価)	就職活動で学生が「学修到達レポート」を提出した場合、採用活動時に参考にするか。	学修到達レポートに盛り込んだほうがよい項目、内容があるか。
2	民間企業 B	対人の仕事も多いためコミュニケーション力や協調性なども必要だと思うが、行動する力を持っていて欲しい。	特段の傾向などの印象はないが、支店長として活躍している卒業生も多く、また、最近入社した学生は上司からの評価がとても高いとの報告がある。全体的にホスピタリティ精神を持っているかもしれない。	提出されれば参考にする。学修到達レポートのみでの評価はしないが、(良い意味でも悪い意味でも) 選考の際に参考にすることはあるかもしれない。	適性検査の項目の中に「バイタリティ」等が分かる項目があると良い。現レポートはよくある結果だが、バイタリティなどは就職後の力としても必要になってくる。
3	民間企業 C	入社後一年は店舗での業務を経験し、その後は渉外(営業)を担当する。多種多様な金融商品に関する知識を身に付けるには、受身の姿勢ではなく、様々な業務に自ら取り組む姿勢が必要であり、かつ渉外活動を担当するにあたり、まずは積極性が必要。	まじめで実直なイメージ。本年度内定学生に関しては、こうしたイメージに加えて積極性も確認できたので採用した。	定量的な部分を中心とした全般的な状況が一目で確認できる点で参考になる。また、卒業に向けた状況(取得単位数等)が確認できるのもよい。	入社後の勤務状況から、面接を中心に積極性・意欲・コミュニケーション能力を確認する採用方法が適切であると判断し、以前は実施していた適性検査をとりやめ面接のみとしている。こうした経緯もあり、積極性や対人能力が確認できる項目・記入欄があるとよい。
4	民間企業 D	どのような仕事に対しても諦めることなく、求められる役割を何とかやり抜くことができる粘り強さ。コミュニケーション能力も優先度は高いが、土台に粘り強さのような資質がないと厳しい。	卒業生個々により特徴は異なるが、全般的に良い意味でおおらかで素直な学生が多い。一方で、大学の立地・環境の影響があるのかもしれないが、少し社会経験が乏しい印象を受ける。	履歴書に表現されない部分が確認できる可能性があるという点で参考になる。	成績・資格・スキル等の定量的な項目以外に、アルバイト経験、ボランティア経験、留学経験等の定性的な状況がより具体的にわかるような内容になるとよい。
5	民間企業 E	コミュニケーション力。会社は1人では回らないため、個々の学力や専門性も大切だが、まずは同僚とのコミュニケーションや協力して取り組むことが大切である。最初は先輩社員の業務を見て覚えることが成長する第一歩だと考える。	仕事に対して真面目に取り組む傾向が見受けられる。しかし、内向的な面があるため、もっと積極的に取り組むことで自信につながると考える。	参考にしたい。	修得単位数○単位／総修得単位数○単位と表記されるとよい。 可能であれば、不得意な面も載っていると参考になる。

No.	訪問先	採用側として、新卒学生一般に対して一番求める資質	勤務に際して、本学出身学生に何か特段の傾向があるか。 (積極的評価、否定的評価)	就職活動で学生が「学修到達レポート」を提出した場合、採用活動時に参考にするか。	学修到達レポートに盛り込んだほうがよい項目、内容があるか。
6	社会福祉法人 A	自己管理能力（技術）を求める。すぐに何かに依存する人は、仕事を任せても苦勞する。自己の責任で実行する、実現していくという社会で仕事をする意味でも、自己管理能力が求められる。	良い点としては真面目で誠実である。大学の置かれる環境や地域性もあると思うが、他大学の卒業生と比較してもその印象は強い。一方、悪い点を挙げるとすれば、受け身の人が多い。	参考にしたい。ただし、教員のコメントなど、人の評価は好み（好き嫌い）等により内容が変わってくるため、選考の際に正しく評価することは難しいと感じる。人格に寄らない部分については、参考にしたい。 選考の際には、実習先や科目（専門科目や基礎学力を確認するための一般教養科目の履修状況）を確認したりしている。特に基礎学力の部分は今後の成長の土台になるため、そういう部分を見ることがある。	(左記に含めて記述)
7	社会福祉法人 B	仕事に関する知識（専門性）やスキルは、入職後に時間をかけて身に付けるものである。そのため、新卒学生には、職員や利用者の方とコミュニケーションを図り、良い関係性を築くことができそうか、また一人でできる仕事はないため、協調性をもって働くことができそうかが重要である。	積極的評価：事務作業等の裏方の業務も積極的にこなしている。業務の適応力が高い。 否定的評価：特に感じない。	参考にしたい。大学が把握している客観的な情報として、採用の参考になる。	仕事に対する適性が分かるとよい。その学生がどういう仕事に向いているといった担当教員の主観的な評価でも問題ない。
8	医療法人 A	積極性・主体性。施設見学や説明会等で自ら発言したり、行動したりできるかを注目している。つまり、積極性・主体性を最も重視している。人柄重視で人と接することが好きな人を求めている。また、受身にならず積極的に自ら行動できる人、臨機応変に対応できる人がよい。	当施設に勤務している卒業生に関しては、まじめで主体的に行動できる印象が強い。卒業生の中には、室長クラスの役職者（入社 7～8 年）もいる。	大変参考になる。面接において確認できる項目が増えるため。	具体的な項目内容に関しては思い浮かばないが、対人に関する経験・能力が確認できるような項目を増やしてほしい。

No.	訪問先	採用側として、新卒学生一般に対して一番求める資質	勤務に際して、本学出身学生に何か特段の傾向があるか。 (積極的評価、否定的評価)	就職活動で学生が「学修到達レポート」を提出した場合、採用活動時に参考にするか。	学修到達レポートに盛り込んだほうがよい項目、内容があるか。
9	社会医療法人 A	コミュニケーション力。 急性期病院のため、できるだけ早く退院の目途を立て、新たに入院患者を受け入れることが求められる。また、様々な医療スタッフ（医師、看護師、理学療法士等）と関わることが多いため、状況に応じて臨機応変に対応できる資質（コミュニケーション能力含む）が必要。	まじめでコツコツと地道に仕事に取り組む卒業生が多く信頼感がある。ただ、それほど多くはないが、急性期病院における多忙な雰囲気になじめない学生もいる（本人の適性・希望等から同じ医療法人グループの精神科相談センタースタッフとして活躍しているケースもある）。	履歴書に表現されない情報も確認できるのであれば参考になると思われる。	特に、学生時代におけるスポーツ活動の経験、対人関係のアルバイト経験などが確認できる項目があると望ましい。
10	社会医療法人 B	「人の生死に関わることが多いこと」、「医療スタッフや患者の家族など様々な人から様々な要求を受けることが多いこと」、「急性期病院ということで多忙な医療現場であること」から、自分から声をあげ行動することができる主体性・コミュニケーション能力が必要。	気持ちややさしく、長期に亘り地道に勤務する卒業生が多い。欲をいえば、もう少し積極性があるとよい。	履歴書、エントリーシートと重複する情報もあるが、自己申請ではなく第三者評価によるレポートということから、非常に参考になる。	学生の積極性・主体性を知ることができる（面接時に確認できるきっかけになるような）項目があるとよい。

卒業生へのアンケート調査

2016 年度・2017 年度に、卒業して半年～約 1 年経過した社会福祉学部、子ども発達学部の卒業生を対象に、卒業時に獲得していた考え方・能力・知識と、それらの能力等のうち、社会に出た今だからこそ大学時代に獲得しておくことが大切だと思ったものを問う調査を実施した（Web 回答）。

なお、考え方・能力・知識に関する設問は、本学学生が卒業までに身に付けるべき能力である「日本福祉大学スタンダード」（伝える力、見据える力、関わる力、共感する力）に「地域社会に貢献する力」を加えた 5 つの力の獲得状況を問う内容とした。

①調査の回収率

2016 年度調査（7.4%：57 名／767 名）

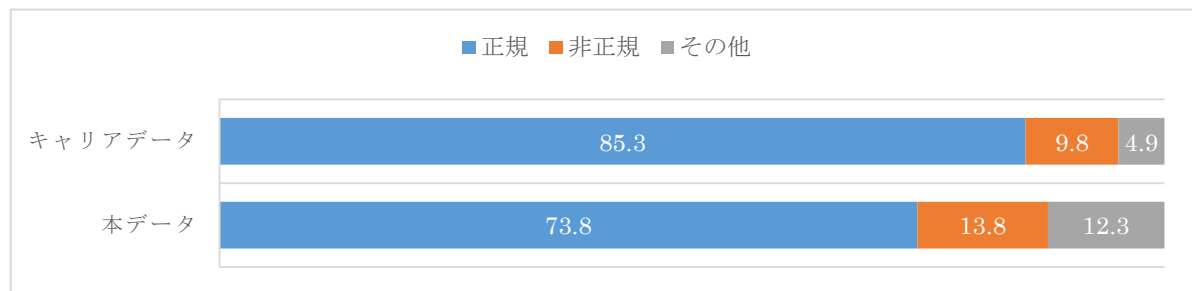
2017 年度調査（7.7%：65 名／845 名）

昨年度調査に比べ、設問数が増えたにもかかわらず、若干の増加がみられた。

②分布の偏り

本調査は、回答率が伸び悩み、卒業生全体と比べて偏りがある可能性が高い。そこで、調査対象者の正規職員、非正規職員、その他の分布の偏りと、職場及び職場以外の満足度をもとに検討を行う。

正規・非正規に関して、本調査によって得たデータの他に、キャリア支援の関係で調査した、調査対象者の卒業時のデータ（865 名）を利用した。結果は、下図の通りである。



【図 2-2】 正規・非正規職員、その他の分布（2016 年度卒業生、2017 年調査）

キャリア支援関係の調査データと比べた分布は、正規職員が少ない値となっている。正規職員がアンケートに答える人数が少ないのか、卒業後約 1 年経ったため、分布に変化が起こったのかは不明である。正規とそれ以外のキャリアデータと本データの人数でカイ 2 乗検定を行った。結果、有意差が認められた（ $p=0.014 < 0.05$ ）ため、ある程度母集団との差異があることを考慮して結果を見る必要がある。

③調査結果：卒業時の獲得能力における現実と理想のギャップ

「卒業時の獲得」と、「卒業時に獲得しておく必要があると現在感じている」の差が平均(0.71)以上のものを抽出した。結果は、下表の通りである。

【表 2-3】「卒業時の獲得」と、「卒業時に獲得しておく必要があると現在感じている」の差

差が大きい設問	卒業時	現在	差
1.さまざまな道具を使い効果的なプレゼンテーションができる	2.31	3.49	1.18
8.自分で必要な情報を集め、整理・加工することができる	2.77	3.72	0.95
10.筋道（すじみち）の通った主張をすることができる	2.75	3.85	1.1
12.自らフィールドワークを企画したり、コーディネートしたりすることができる	2.17	3.32	1.15
13.グループ活動をするときに、自らリーダーシップをとることができる	2.52	3.48	0.96
14.人の話や文章の要約を適切にできる	2.77	3.72	0.95
16.自分が社会に出て自立をしていくために、何をしなければならないかを知っている	2.78	3.63	0.85

※表内左列の番号は、アンケートの設問番号を表す（以降の表も同様）。

これらは、卒業時における獲得の理想と現実の間にギャップがあるものである。特に、「1.さまざまな道具を使い効果的なプレゼンテーションができる」や、「12.自らフィールドワークを企画したり、コーディネートしたりすることができる」などは、卒業時における獲得においてネガティブな回答をしている人が多く、早急な対応が不可欠であると言える。

④調査結果：「卒業時」における資質・能力の上昇と下降

2016 年度と 2017 年度のそれぞれの「卒業時」の得点を t 検定で比較した。有意差がみられたものは、下表のとおりである。

【表 2-4】「卒業時の獲得」の 2016 年度と 2017 年度の比較

	2016	2017	p 値
5.大学で学問に取り組むことは、自分にとってどんな意味があるのか理解している	3.09	3.4	0.016
10.筋道（すじみち）の通った主張をすることができる	2.37	2.75	0.003
19.自分の将来の目標を実現するために、すべきことがわかっている	2.70	2.98	0.040

結果から、「卒業時」に、学問の意味、筋道の通った主張、将来のために何をすればいいのかわかっているといった資質・能力の獲得状況は、2016 年度調査に比べて上昇していることが分かった。なお、2016 年度の調査に比べて下降していた項目は見当たらなかった。

⑤調査結果：「現在」における資質・能力の増加と減少

2016年度と2017年度のそれぞれの「現在」の得点をt検定で比較した。有意差がみられたものは、下表のとおりである。

【表 2-5】「卒業時に獲得しておく必要があると現在感じている」の2016年度と2017年度の比較

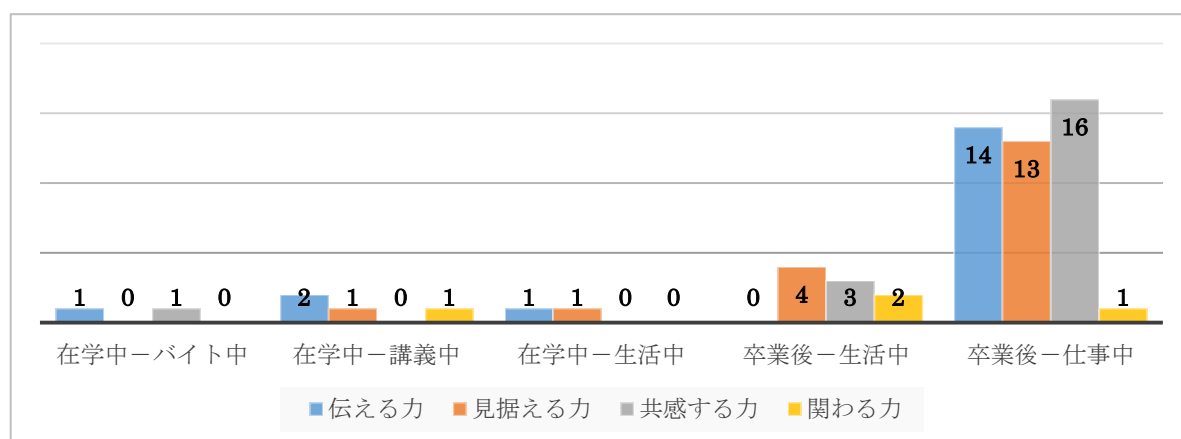
	2016	2017	p 値
10.筋道（すじみち）の通った主張をすることができる	3.68	3.85	0.029
12.自らフィールドワークを企画したり、コーディネートしたりすることができる	3.04	3.32	0.022
15.本学の諸先輩の取り組みを知り、受け継ぐことができる	3.28	2.89	0.006

結果から、「筋道の通った主張ができること」、「フィールドワークの企画やコーディネートの能力」に関しては、大学卒業時に獲得しておく必要があると考えている人に増加が見られた。一方で、「諸先輩の取り組みを知って受け継ぐこと」の必要性に関しては、減少が見られた。

⑥調査結果：「必要性を最も強く実感したものとそのエピソード」

2017年度の調査から、必要性を最も強く実感したエピソードを問う設問を追加した。ここから、4つの力がどの場面で働いているのかを分析した。結果は、下図の通りである。

結果から、卒業後、特に仕事に偏っていることがわかった。力によって項目数が異なることを考慮する必要がある（伝える力：5項目、見据える力：6項目、共感する力：4項目、関わる力：4項目）が、「関わる力」の実感する場面が特に少ないことが明らかになった。



【図 2-3】 必要性を最も強く実感した場面とその力

⑦調査結果：能力と満足度

卒業時の4つの力の平均得点と、職場満足度、職場以外満足度のそれぞれの相関を分析した。結果は、以下の通りである。

職場満足度と正の弱い相関 ($r=.254^{**}$)

職場以外満足度と正の弱い相関 ($r=.259^{**}$)

卒業時に高い力を持っていた人は、職場、職場以外満足度がともに高い傾向にあった。

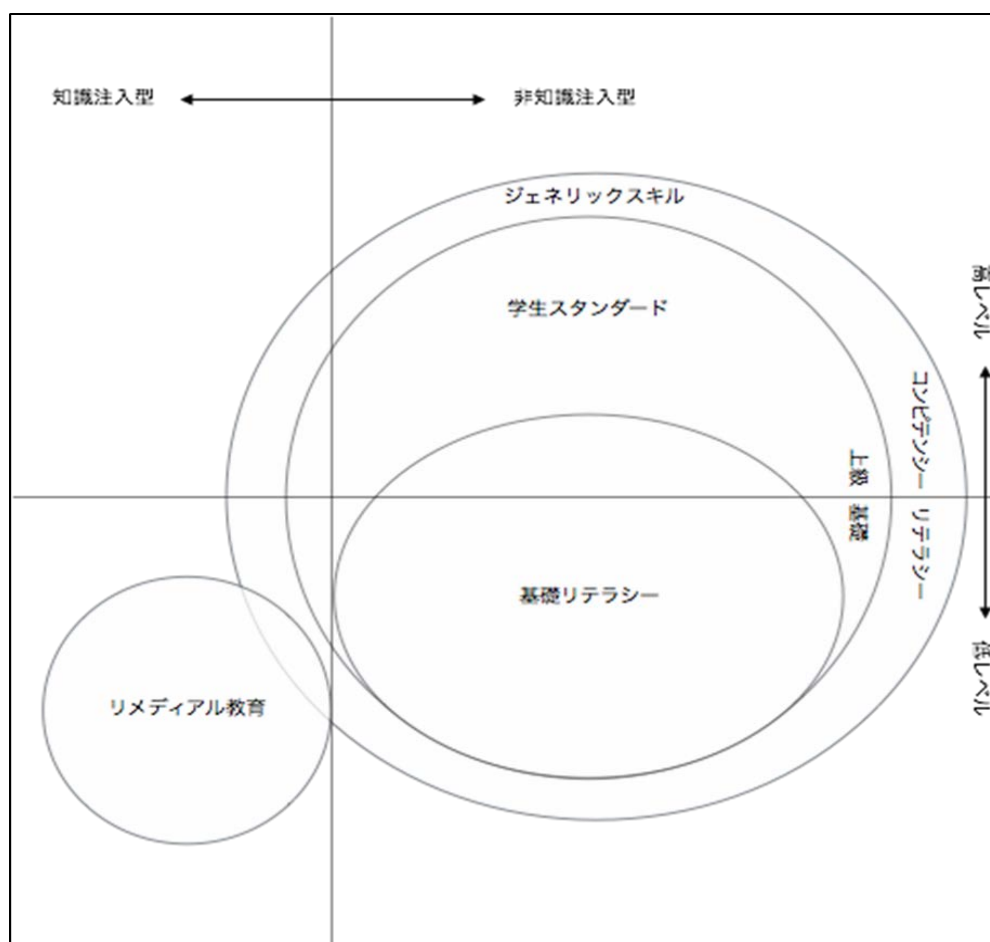
3. 教育の質向上のための取組推進

卒業時の質を保証するという上で、学修成果の可視化を行うことと並行し、教育の質を向上させる取組を推進している。一定程度の質を保ち、大学での学びをより良いものにするため、初年次教育の充実を図ってきた。加えて、平均的・標準的な資質・能力を高める初年次教育に対し、専門的な資質・能力を高めるため、キャリア教育の充実を図ってきた。

初年次教育とキャリア教育を充実させ、また、学生一人一人の個性に合わせた指導・補助を行うため、2016年度に美浜キャンパスの12号館にキャリア支援ラボを開設し、運用している。キャリア支援ラボは、初年次教育及びキャリア教育の各種講座を実施するラーニングスタジオ、自習室、学修アドバイザー控室で構成している。

3.1 初年次教育の充実

教育の質向上において、下支えを担う取組として、基礎リテラシー養成プログラムとリメディアル教育プログラムの開発と実施を行ってきた。本学では、図 3-1 のように基礎リテラシーとリメディアル教育を捉え、主に初年次を対象に実施してきた。リメディアル教育は、従来の入学試験などで主に測ることのできるような知識・技能のうち、そのレベルが低いと大学 4 年間での学びに影響がありそうなものを対象とした。



【図 3-1】 基礎リテラシーとリメディアル教育

基礎リテラシー養成プログラム

基礎リテラシーは、本学学生として卒業までに身に付けておくべき力である「日本福祉大学スタンダード」（伝える力、見据える力、共感する力、関わる力）の基礎的能力である「伝える力」と「見据える力」や、学士課程の学びの基礎となる視点・技術・能力を対象とした。

基礎リテラシー養成プログラムは、2017年度より、取組対象学部 of 初年次ゼミにおいて、学生がゲームやアクティビティを実施し、省察シートを用いてそれぞれの活動の振り返りを実施している。これにより、以降の学びの質を高めていくことができる。

図 3-2 は、様々な視点を持って議論することを体験するアクティビティを利用した講義を撮影したものである。この時は、福祉的な問題として取り上げられることが多い、高齢者の交通事故と免許証返納問題の解決について、水平思考の思考方法である 6 色帽子を利用して議論を行わせた。

図 3-3 は、簡潔かつ論理的で二意性が排除された説明を行うことの大切さを学ばせるための講義を撮影したものである。組み立てられたブロックの組み立て方の説明文を班で作成した上で、他班に言葉のみで説明し、同じものを作ってもらい、お互いに感想を言い合わせる。これにより、説明が長いと要点がわかりにくい、段階を踏み順序正しく説明しなければ間違いやすい、二意性があると混乱を招いたり班によって解釈が変わってしまったりすることを学ばせた。



【図 3-2】議論の訓練



【図 3-3】説明の訓練

図 3-4 は、地域を歩き、地域住民と話をすることで出てきた課題・問題などを、付箋を使って整理する講義を撮影したものである。事前の講義の中で、「住む（生活）」、「働く（職業）」、「紡ぐ（歴史）」、「観る（観光）」の 4 つの視点でその地域を調べ、地域を歩く際に何に焦点化してみるのかを考えさせたのちに、地域を歩かせ、地域住民と話しをさせた。そこで見た・聞いた・考えたことを班で共有し、班から一人ずつ集めて新たな班とし、地域の課題・問題として気付いたことを整理させた。

図 3-5 は、何らかの目的を達成するためのゲーム・アクティビティを開発させる講義を撮影したものである。ある地域の近隣住民が集まるサロンの説明を行い、それを元に学生たちに何らかの地域課題を考えさせ、その目的を達成できるようなゲーム・アクティビティの開発をさせた。例えば、住民同士の関係が希薄化してきているといった課題に対しては、「参加者同士が仲良くなる」ことを目的に、地域の人口が減ってきているといった課題に対しては、「その地域の良さを引き出す」ことを目的に、災害時の対応に不安があるといった課題に対しては、「防災・減災に対する意識を高める」ことを目的に、それぞれゲーム・アクティビティを開発した。そして、そのゲーム・アクティビティをその地域で利用し、実際に目的が達成できたかを調査した。



【図 3-4】学びの整理



【図 3-5】ゲームの開発

リメディアル教育プログラム

2017年度は「文章作成力養成プログラム」と「数的理解」の2つの講座を実施した。「文章作成力養成プログラム」は9月に実施し、取組対象学部の初年次の希望ゼミの学生が参加した（13ゼミ、約260名）。プログラムは映像教材による事前学習とその後の対面講義（2回）で構成し、学生は文章作成時の情報の比較・整理の方法を学び、論理的な文章の作成に挑戦した。1回目の対面講義では、主に教員メインで説明を進め（図 3-6）、2回目の対面講義では、学生メインで相互添削などを行った（図 3-7）。



【図 3-6】教員による説明



【図 3-7】相互添削

授業後、「情報の整理：情報の整理ができるようになったか」、「文章の型：主張と根拠など文章の型に当てはめて書くことができるようになったか」、「基本ルール：基本ルールに則って文章を書くことができるようになったか」、「文章力の向上：今回のプログラムを受講することで文章が上手に書けるようになったか」、「文章への抵抗：今回のプログラムを受講して、文章への抵抗が減ったか」、「今後の受講：今後もこのようなプログラムがあれば続けて受講したいか」といった項目に、4件法で答えてもらった。回答者は、151名であった。

各項目のポジティブ意見の割合は、情報の整理（97.3%）、文章の型（96.7%）、基本ルール（98.0%）、文章力の向上（94.0%）、文章への抵抗（77.5%）、今後の受講（80.8%）となった。本プログラムでは、情報の整理、文章の型、基本ルールについての内容を取り扱っていた。3つの内容全てにおいて100%に近い学生がポジティブな回答をしており、良い結果が得られたと言える。なお、例えば情報の整理

にネガティブな意見をしていた学生は、4名いたが、そのうちの2名は第1回の対面講義を受講していない25名の中にいる学生である。第1回の対面講義を受講していない学生は、映像講義を受講することを伝えていた。しかし、見ていた学生は少なく、当日の対応に手間をとられたことも影響していると考えられる。

講義内で、文章力はすぐにはつかないこと、文章力が無いと近いうちに困ることを強調して伝えたため、文章への抵抗に対してポジティブな回答が多くみられた。今回のアンケートでは聞いていないが、増えたと考えた学生がいる可能性も大いに考えられる。

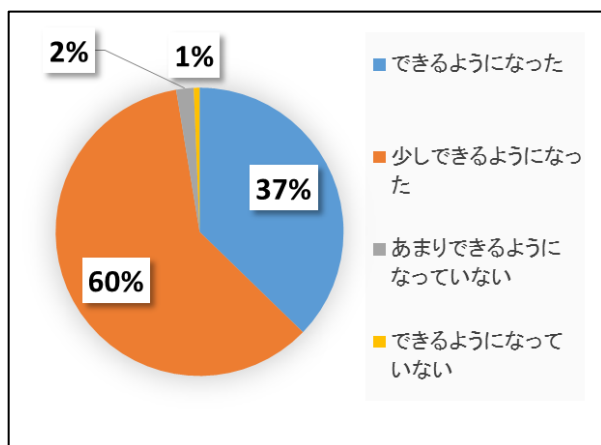
一方で、今後の受講に関しては20%近くの学生がネガティブな回答をしており、来年度に向けて検討する必要があるといえる。

「数的理解」に関する講座は1月に実施し、数的理解（数的推理・判断推理・資料解釈）の理解度テストとその解説を行った。

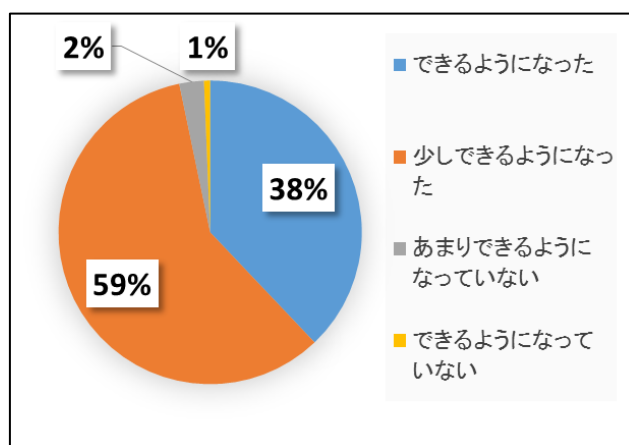
2017年度のこれらの講座の実施内容を踏まえて、学生の能力に即した汎用的なリメディアル教育に資するe-learning教材として、「①文章作成力養成プログラム」、「②数的処理」、「③資料解釈（データ分析）」の3種を開発した。①は文章作成にあたっての情報の比較・整理方法、文章作成の基本ルールを解説する内容とした。②は広く学生が受講しやすいよう、情報リテラシーや統計基礎を含む内容とし、問題文の読み取り方と問題の解き方の解説をしている。③は資料の読み取り方や統計の知識を養う内容とした。

2018年度より学生は自主学習としてオンライン上で受講しており、自分に不足する力のコンテンツを受講することで、必要な能力を身に付けることができるようにした。実際には、自主学習を促しつつ、希望するゼミに対して対面講座にて「文章作成力養成プログラム」を実施した（8ゼミ、153名参加）。初回の講座では、文章力を高める方法の理解を目的に文章を書く上での心構えや情報の比較・整理について説明し、基本情報を持たない聞き手に対する“伝わる”文章の書き方を実践的に学ばせた。2回目の講座では、基本的な文章作成のルールを学んだ上で、前回の講座で作成した文書を客観的に見て相互添削（ペアワーク）を行った。

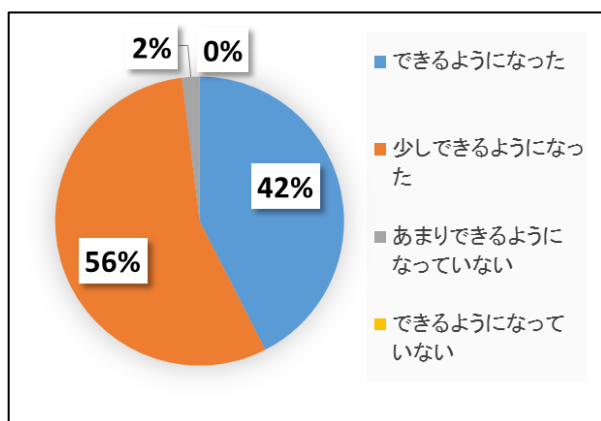
授業後、2017年度と同様にプログラム参加者にアンケートに答えてもらった。各項目のポジティブ意見の割合は、情報の整理（97.4%）、文章の型（96.7%）、基本ルール（98.1%）、文章力の向上（94.1%）、文章への抵抗（76.5%）、今後の受講（81.0%）となった（図3-8～図3-13）。2017年度と比べて大きく数値が変動した項目はなかった。



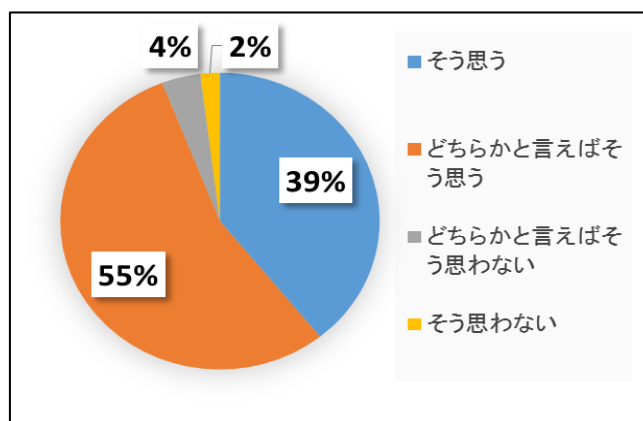
【図 3-8】情報の整理



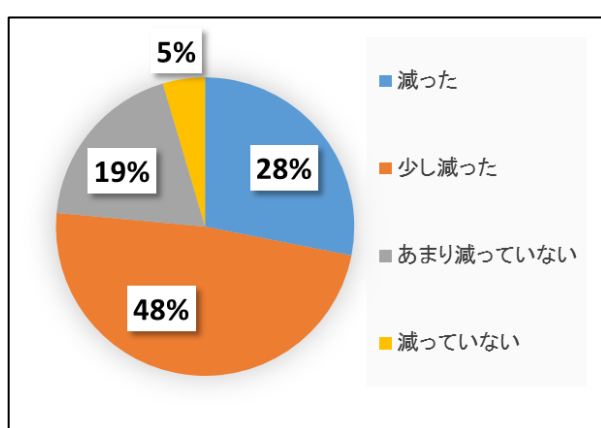
【図 3-9】文章の型



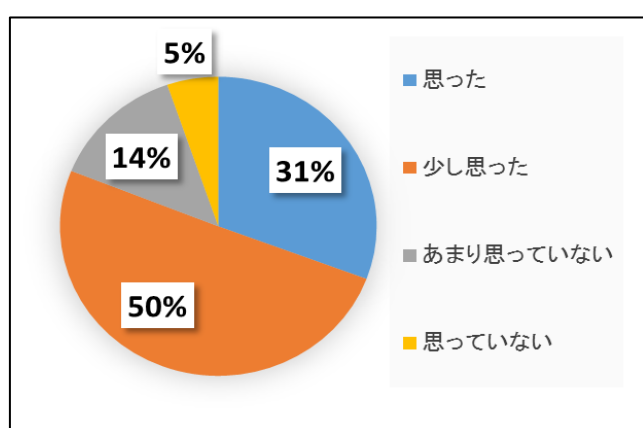
【図 3-10】 基本ルール



【図 3-11】 文章力の向上



【図 3-12】 文章への抵抗



【図 3-13】 今後の受講

3.2 キャリア教育の充実

初年次教育の充実と併せて、学生の進路志向に沿って正課教育を補完するキャリア教育を行うことで、一層の卒業時の質保証を図るため、2016 年度に学修支援スペースとして「キャリア支援ラボ」を整備し、各種講座の実施や、学修アドバイザーによる個別指導を行っている。

AP 事業における「キャリアディベロップメントプログラム、専門職養成支援プログラムの取組」（以下では、「本取組」という）は、主に、各種キャリア開発プログラムを提供する CDP センターが主催する CDP 講座及び学修アドバイザーが実施する各種講座・学修支援から構成される。本取組は、AP 事業における教育の質的向上を目指す「キャリア教育の充実」として展開されるものであり、その主眼は、学生が、自らが志望する専門職のキャリアを実現するために自身の能力の向上を図ることができるように支援を提供することに存する。

ここでは、本取組のうち、特に学修アドバイザーによって実施したものを中心に概観して、今後の課題について検討する。

2017 年度は、学生の学力の底上げを図れるよう配慮し、志望の多い進路先に対応する補習的な学習を行う専門職養成プログラムとして「福祉・保育・心理等公務員志望プログラム」、「教員採用試験対策プログラム」の各講座を展開した。また、上位層には応用的な学習内容のキャリアディベロップメントプログラムとして「行政職志望プログラム」を実施し、学生が更なる学習に臨めるようにした。表 3-1 に講座をまとめる。

【表 3-1】 学修アドバイザーによる講座の概要（2017 年 2 月～12 月）

4 年生向け事業		
公務員採用試験対策		実施期間
	ア. 論作文講座	2017 年 2・3 月
	イ. 政治学・行政学・社会学講義	2017 年 2・3 月
	ウ. 公務員暗記科目集中勉強会	2017 年 4～7 月
	エ. 専門記述対策（教育学・心理学）	2017 年 4・5・7 月
教員採用試験対策		2017 年 4・5・7 月
1 年生向け事業		
	行政職プログラム（経済学・憲法）	2017 年 4～7、 9～12 月
	行政職プログラム（欧米史）	2017 年 9～12 月

2018 年度前期における本取組は、CDP センター及び学修アドバイザーにより、以下の講座を中心に展開してきた。まず、CDP センターにおいては、CDP 講座として、①2 年生¹向けの公務員基礎力養成講座、②3 年生向けの公務員教養試験対策講座通年コース、及び③4 年生向けの公務員試験対策講座を開催している。CDP による教員採用試験対策講座（中・高校教諭コース及び小学校教諭コース）は 11 月以降実施予定である。なお、CDP 講座の運営と関連して、本年度前期には、実習期間中の学生に対する配慮、数的処理の学力別クラス編成（2 クラス制）、及び学習指導員の常駐による個別学習指導（16 日間 96 時間）等を実施している。他方、学修アドバイザーにより実施してきた事業は、①4 年生向け事業と②2 年生向けに大別される。本年度前期の学修アドバイザーによる講座の概要は、表 3-2 のとおりである。

なお、2017 年度まで学修アドバイザーにより実施していた講座の一部は CDP 講座として実施し、公務員職に対する知識・関心を高め学生のモチベーションの維持・向上を図る諸活動は、社会福祉学部による正課外の取組の「公務員チャレンジプロジェクト」等に移管することで学修支援の組織化と継続性の担保を図っている。その他、学修アドバイザーは、キャリア・アドバイザー等による場合と同様に、公務員あるいは教員採用試験を目指す学生に対する面談等（個別面談、論作文添削、面接練習）を実施している。

¹ 以下、示された学年は、特に断りがない限り、2018 年度の学年を指す。

【表 3-2】 学修アドバイザーによる講座の概要（2018 年 11 月末日現在）

4 年生向け事業			
公務員採用試験対策			実施期間
	ア. 専門科目対策（教育学・社会学・心理学）		2018 年 2・3 月
	イ. 小論文・面接対策		2018 年 2・3 月
	ウ. 専門科目記述対策（教育学・社会学・心理学）		2018 年 4・5 月
	エ. 暗記科目集中勉強会（教養試験対策）		2018 年 4～7 月
	オ. CDP 直前対策後の補講		2018 年 4～7 月
教員採用試験対策			
	カ. 教職教養対策※ ¹		2018 年 2・3 月
	キ. 教職実践講座 教職教養演習編		2018 年 2・3 月
	ク. 教職実践講座 人物試験対策編		2018 年 4・5 月
2 年生向け事業			
公務員研究会行政書士対策		法律系	2018 年 4～11 月
		一般知識	2018 年 8～10 月

これまでの成果

2018 年 9 月 28 日現在、公務員採用試験最終合格者数（延人数であり辞退を含む）は 34 名である²。合格先は、国（法務省 3 名）、都道府県（愛知県 3 名）、政令指令都市（名古屋市 6 名）、及び市区町村（東京都特別区 3 名等）等であり、また、その職種も、法務教官（国家公務員）、行政職、福祉職、心理職、保育職、警察官（以上、地方公務員）等となっている。こうした事実から、学生の志望先の多様性が合格先の行政機関及び職種等にも反映されているといえる。（この時点において教員採用試験は合否発表前のため合格者数の記載なし）

上記本年の成果と関わると思われる、学修アドバイザーが実施した 4 年生向けの対策講座への学生の参加状況を概観すると、「ア. 専門科目対策」の「社会学」の出席率は 78.9%、同「教育学・心理学」は 76.9%であり、「イ. 小論文・面接対策」95.5%³、「エ. 暗記科目集中勉強会」89%、そして「キ. 教職実践講座 教職教養演習編」72.3%、同「人物試験対策編」89.4%等となっており⁴、その出席率が高い。このことから、特に 4 年生向けの対策講座は、公務員採用試験対策に対する学生のニーズを適切に把握した教育・支援が実施されているものと考えられる。

2 年生向けの事業では、本年度、公務員試験対策の学習成果の中間的な到達目標として行政書士資格取得に向けた講座を開講している。2018 年度前期における行政書士対策法律系の出席率は 29.1%であり、うち行政書士試験受験志望者では 40%、同一般知識 58.3%であり、講座への出席率が 4 年生の受講生に比して低くなっている。また、2 年生向けの講座は、その開始当初から出席率が 50%未満であり、その後、漸減していった。

² なお、2017 年 9 月 1 日現在における合格者延べ数は 35 名であった。

³ 出席率は面接対策講座 2 回のみの数値。

⁴ なお、「ウ. 専門科目記述対策」は、一部で個別対応をとったため出席率を算定できず、また、「カ. 教員教養対策」は、「ア. 専門対策」の「教育学・心理学」に含まれている。

課題とその解決に向けて

これまでの取組に対する課題として、学修アドバイザーによる学修支援を試験対策として展開すること及び学生の出席を確保することにより段階的な学修機会を提供することを通して、キャリア教育を更に充実させることが挙げられる。そのためには、学部の正課教育と AP 事業による各種試験対策との連携をより密に図ることが重要となる。例えば既述の「公務員チャレンジプロジェクト」が学部によって実施されているように、現在、両者の連携は深められつつある。今後も、こうした連携を通して、学生のニーズに適合したキャリア支援に向けてキャリア教育を展開していく必要がある。

上述の「これまでの成果」に示したように、4 年生向けの対策講座の出席率は高く、就職対策という学生の需要に適合した支援が提供されているといえる。そのため、次年度以降においても、こうした取組を進めていくことが重要となる。

また、取組の計画段階では①キャリアディベロップメントプログラム及び専門職養成支援プログラムは相対的に学力上位層に位置する学生に対して、正課教育を補完する形でプルアップの学修支援を行い、②基礎リテラシー養成プログラム及びリメディアル教育プログラムは初年次教育段階で低学力層から中間層のボトムアップの学修支援を行うことで、学修支援を機能分化させながら、最終的な卒業時の質保証を実効性のあるものにすることを意図したものである。

しかし、プログラムの実施を通して、学習者側の学修支援ニーズは、必ずしもプルアップとボトムアップの 2 つの機能に峻別されるものではなく、例えば学力の観点から採用難易度の高い進路先を志望する比較的、学力上位層であっても、①のプログラムの受講を通じて、文章作成の場面において論旨展開等の日本語能力の躓きが明らかになるケースもあり、②を担当する学修アドバイザーが学修支援を行うなど、プログラム間を往還する流れも見られている。

今後は機能分化から、相互に学修支援ニーズを申し送るなどプログラム間の有機的な連携を行っていく必要がある。

本取組は、既述の通り、CDP センター及び学修アドバイザーによって提供される、AP 事業の一部を構成するものであるが、AP 事業自体は大学全体による取組として把握できるのであるから、本学学生の就業力育成としての本取組も全学的に展開されることが許容される余地がある。それゆえに、専門職養成に向けて学生の就業力の向上を図るために、学部とのこれまで以上に緊密な連携の形成・維持が重要になると考えられる。

4. 取組の発信・拡大

開発したプログラムや得られた知見など AP 事業の取組の成果は、取組対象学部だけにとどめることなく、他学部、そして学外への拡大を目指している。

4.1 学外への発信

学外への発信としては、主に、Web サイトでの情報発信、他大学での取組報告、公開型 FD シンポジウムの 3 つから行っている。取組に関する様々な情報を Web サイト上で社会へと発信することで、他大学が「卒業時における質保証」を学内で推進していくための足掛かりとなることを目指している。また、他大学で本学の取組を報告し、その場で質問・疑問に答えることで、推進していく上での障害を取り除くことができ、また、課題や解決策などを共有することができる。そして、公開型 FD シンポジウムを開催し、本学の様々な学部・センターからの取組を報告することで、多様な取組、横の連携などを集約し、発信することができる。

Web サイトでの情報発信

2017 年 2 月に AP の取組を発信する AP サイトを構築し、教育の取組の紹介やシンポジウム等の案内を行っている（図 4-1）。



【図 4-1】 AP サイト (<https://www.n-fukushi.ac.jp/ap/>)

他大学での取組報告

2017 年度は、テーマ V 幹事校の取組であり、11 月 2 日に大阪市立大学にて開催の「第 2 回地域別研究会」（約 120 名参加）において、全学教育センターの村川弘城助教が基礎リテラシー養成プログラムの具体的な取組について報告した。

公開型 FD シンポジウム

2018 年 10 月 14 日には、本学の AP の取組概要と各学部での具体的な取組を報告するための独自企画として、「教育の質保証を考える」をテーマに公開型の「FD シンポジウム」を開催した。当日は東海キャンパスで日本教育工学会の研究会「高等教育における学修評価」も開催され、本シンポジウムを同学会との共催としたため、研究会参加者からも参加があった。

<FD シンポジウム開催概要>

日 時：2018 年 10 月 14 日（日）13:00～15:00

会 場：日本福祉大学 東海キャンパス 4 階 S402 教室

参加人数：39 名（学外 18 名、学内 21 名）

プログラム：

開会挨拶 AP 事業推進本部長 教授 山本秀人

日本福祉大学の AP の取組概要紹介 AP 事業推進委員長 教授 中村信次

教育の質保証に関する取組報告

「4 年次要卒科目の必修化の取組」

経済学部 准教授 鈴木健司

「3 ポリシーに基づく自己評価アンケートによる検討」

スポーツ科学部 助教 安藤佳代子

「履修カルテを用いた学修の質保証」

（子ども発達学部の取組）教授 中村信次

「地域連携教育におけるふくし・マイスターの養成」

全学教育センター 助教 佐藤大介

「初年次対象の教育の質を高めるための取組」

全学教育センター 助教 村川弘城

「公務員育成チャレンジプロジェクトの現状と課題」

社会福祉学部 准教授 末盛 慶

総合討論

前段で取組報告をした教員が登壇し、報告に基づきフロアの方々とともに教育の質保証に関して議論を行った。

閉会挨拶 AP 事業推進委員長 教授 中村信次

実 施 概 要： 本学の AP の取組概要の紹介では、教育課程が有効に機能しているかを評価するアセスメントポリシーの策定、それに基づく学生の修得能力・教育課程の適切性・大学全体の教育力の多面的評価を通して、教育の質保証と改善に取り組んでいること、教務、就職、学生生活の正課内外の 3 つの側面から学修到達状況を表示する「統合学生カルテ」（e ポートフォリオシステム）を構築し、その蓄積情報を基に、4 年間の学修到達状況を説明するツールである日本福祉大学版ディプロマ・サプリメント「学修到達レポート」を卒業時に発行することについて説明した。

教育の質保証に関する取組報告では 6 つの事例を紹介した。その中から社会福祉学部の事例を紹介すると、同学部では卒業後のキャリアを意識して初年次の段階から学生の学習意欲を高めることを目的として、今年度より 1 年生を対象に「公務員育成チャレンジプロジェクト」を実施している。自治体からそれぞれの地域で抱えている課題を提示してもらい、それに対して学生が住民や当時者の意見を聞いて解決策を提案するという正課外の取組である。これにより、キャリア支援を行うとともに、学生の主体的な学修を引き出している。

4.2 学内への浸透

本学では、取組対象学部として2つの学部（社会福祉学部、子ども発達学部）が精力的に活動している。しかし、最終的なねらいは、全学展開である。そのため全学教育センターがその取りまとめを行い、全学的なFD/SDの他、各学部において教育の質保証に関するFD/SDを実施している。

全学FD/SDについては、2016年度、2017年度は表4-1のとおり、本学のAP事業の知見獲得を目的とした学士課程教育の質保証に関するFD/SDを、2018年度は前項で詳述のとおりAP事業の成果普及を目的としたFD/SDを実施した。

本事業の理解・浸透を図るとともに、本学の課題を共有し、学生の成長についてそれぞれの立場で考える機会としている。

【表4-1】 2016年度及び2017年度のFD/SDの実施内容

開催日	実施企画 (テーマ)	プログラム概要	参加 教職員数
2016年度			
11月24日	全学部合同教授会	・ 本学のAP事業の枠組みと取組内容の紹介	161名
12月26日	「全学FD/SDフォーラム」 (学生の学びと成長を促すための教育・学習環境の設計と質保証の展開)	・ 卒業時の質保証に関する本学のこれまでの取組 ・ 基調講演（京都大学 高等教育研究開発推進センター 准教授 山田剛史 氏） ・ AP事業取組対象学部のディプロマ・ポリシーとそれに基づく特色ある教育の取組紹介	34名
2017年度			
11月16日	全学部合同教授会	・ 教育内容・方法に工夫して取り組む実践例の報告 ・ 「統合学生カルテ」、「学修到達レポート」に係る取組状況報告	169名
1月18日	「全学FD/SDフォーラム」 (3つのポリシーの実質化と学修成果の評価)	・ 本学の取組紹介 ・ 基調講演（関西国際大学 学長 濱名篤 氏） ・ 学生の自己評価のためのルーブリックの評価基準を考えるグループワーク	51名

2016年11月24日に実施した全学部合同教授会では、AP事業を推進していくにあたって、何を目指し、どのような変化があるのかなどを全教員に対して共通理解を図った。

同年12月26日の「全学FD/SDフォーラム」では、京都大学 高等教育研究開発推進センターの山田剛史准教授をお招きして基調講演をしていただいた後、取組対象学部のディプロマ・ポリシーについての理解と、それに基づく特色ある教育をどのように行っていくのかといったことを考察した。



【図 4-2】基調講演



【図 4-3】基調講演

2017 年 11 月 16 日の全学部合同教授会では、それまで試験的に実施してきた実践を全教員に対して報告し、また、学生の正課内外での学びを収集・蓄積するポートフォリオである「統合学生カルテ」と、学生の 4 年間の学びを学位記を補完して保証する「学修到達レポート」について説明を行った。この後に、各学部の運用方法に沿ってそれぞれのシステムを改変していった。

2018 年 1 月 18 日の「全学 FD/SD フォーラム」では、本学の学生に対してディプロマ・ポリシーに沿った自己評価をさせるためのループリックを作成し、その評価基準を具体的な形で提示し、共通認識を図ることをねらいとして実施した。共通認識をよりスムーズに行うため、関西国際大学の濱名篤学長をお招きして基調講演をしていただいた。基調講演では、質保証や学修成果の可視化を目指した現代の方向性、アメリカ・ミネソタ州カールストン大学が実施する学修成果の評価の事例、さらに関西国際大学におけるアセスメントポリシーに基づく評価の実践について紹介された。最後に、日本福祉大学の課題として多元的・重層的な評価を行う必要性について提言された。続くグループワークでは、「日本福祉大学スタンダード」の獲得状況について、学生が自己評価を行うためのループリックを確認し、各評価基準に対する例示を考える時間とした。グループワーク後の各グループの報告からは、評価基準に対し活発な議論がなされたことが窺えた。



【図 4-4】基調講演



【図 4-5】グループワーク

5. 幹事校としての取組

本学は 2016 年度の AP 採択時に、テーマⅤ「卒業時における質保証の取り組みの強化」の幹事校として選定され、同年度より、本学を含むテーマⅤ採択校（大学、短期大学、高等専門学校）19 校を対象とした取組を実施している（各取組の様子はテーマⅤポータルサイト参照 <https://www.n-fukushi.ac.jp/ap-portal/>）。その内容は、主に「キックオフ・シンポジウム」、「地域別研究会」、「全国シンポジウム」、「ポータルサイトでの情報発信」の 4 つである。

「キックオフ・シンポジウム」は、本事業採択初年度にテーマⅤの全採択校に参加を呼び掛け、卒業時における質保証の取組の強化が必要となった背景などについて共有・議論を行った。また、次に述べる「地域別研究会」への協力依頼などを行った。

「地域別研究会」は、各地域で行う年に 2～3 回の研究会のことである。日本全国各所の採択校に一つのところに何度も集まってもらうことは難しいが、情報の共有は密に行いたいという思いから、場所を一つに定めず、様々な地域で研究会を実施し、特にそこに近い採択校に集まってもらおうという考えから生まれたものである。地域別研究会では、様々なテーマで、その時期、時期に多くの採択校が悩んでいるテーマについてワークショップ形式で共有しながら解決を目指し、その内容を次に述べる「全国シンポジウム」で報告している。

「全国シンポジウム」は、テーマⅤ採択校だけでなく、他テーマとをつなぐとともに、AP 事業の成果を広く社会に発信するため、取組報告を行う場である。特に、テーマⅠやテーマⅡ、テーマⅠ・Ⅱ複合型などは、質保証という点で取組が重なる部分が多く、共催での実施を目指している。

「ポータルサイトでの情報発信」は、各大学の取組や、上記の内容を報告し、採択校同士の横のつながりを強めるとともに、採択校以外の大学への情報共有を目指して実施している。

5.1 キックオフ・シンポジウム

2017 年 2 月 20 日に「キックオフ・シンポジウム」を開催した。テーマⅤ採択校が一堂に会し、卒業時の質保証について採択校間の知見を深めるとともに、進むべき方向や課題についての認識の共有を図った。

<キックオフ・シンポジウム開催概要>

日 時：2017 年 2 月 20 日（日）14:00～17:00

会 場：建築会館 ホール（東京都港区芝 5 丁目 26 番 20 号）

参加人数：94 名

プログラム：

開会挨拶

本学 副学長、AP 事業推進本部長

山本 秀人

文部科学省 高等教育局 大学振興課 大学改革推進室長

井上 睦子 氏

基調講演

「高大接続改革における“大学教育改革”の方向性

～ディプロマ・サプリメントへの期待と課題～

リクルート「カレッジマネジメント」編集長、

文部科学省高大接続システム改革会議委員

小林 浩 氏

AP 事業紹介

高知大学 副学長
東京薬科大学 生命科学部教授
東京都市大学 副学長
日本赤十字九州国際看護大学 学務部長

小島 郷子 氏
高橋 勇二 氏
湯本 雅恵 氏
小林 裕美 氏

パネルディスカッション

『卒業時質保証』の目指すべき姿

東京薬科大学 生命科学部教授
東京都市大学 副学長
日本赤十字九州国際看護大学 学務部長

高橋 勇二 氏
湯本 雅恵 氏
小林 裕美 氏

コーディネーター

本学 AP 事業推進委員長

中村 信次

※シンポジウム終了後、同じ会場にて情報交換会を開催（17:30～19:00）



【図 5-1】開会挨拶



【図 5-2】基調講演



【図 5-3】AP 事業紹介



【図 5-4】パネルディスカッション

5.2 地域別研究会の実施

テーマⅤ採択校を対象に、卒業時の質保証の強化に関わり、各校が抱える課題や関心に焦点を当てたテーマを設定して、取組状況や課題を共有する場として地域別研究会を開催している。これまで次の内容を実施した。

2017 年度

<第1回>

日 時：2017年8月31日（木）13：30～17：00

会 場：日本福祉大学 名古屋キャンパス

参加人数：56名

プログラム：事例報告

東海大学短期大学部

「卒業時における質保証の取組の強化」

学長補佐、児童教育学科主任 教授

山本 康治 氏

児童教育学科 教授

桑原 公美子 氏

山梨学院短期大学

「教育改革と『PROPERTIES』」

食物栄養科長 教授

羽畑 祐吾 氏

大阪工業大学

「大阪工業大学における『卒業時における質保証』について」

育センター長 教授

棕平 淳 氏

話題提供

「大学教育の質保証－エキスパート・ジャッジメントで繋ぐ

学位プログラムの学修成果と科目の学習成果－」

国立教育政策研究所 高等教育研究部長、チューニング情報拠点 代表

深堀聰子 氏

ワークショップ

次の3つのテーマで、グループに分かれて実施

①学修成果の可視化と質保証 ②学修成果の把握 ③内部質保証と IR



【図 5-5】事例報告



【図 5-6】ワークショップ

<第2回>

日 時：2017年11月2日（木）13：30～17:00

会 場：大阪市立大学 杉本キャンパス

参加人数：122名

プログラム：※大阪市立大学主催「第15回FD研究会」と同時開催
大阪市立大学「第15回FD研究会」

同大APの各種取組紹介

「地域別研究会」事例報告

兵庫県立大学

「汎用的技能養成を目指した学修支援の試み」

総合教育機構 AP・IR室 特任助教

横山 真衣 氏

日本福祉大学

「日本福祉大学AP取組状況報告」

全学教育センター 助教

村川 弘城

<第3回>

日 時：2018年1月19日（金）10：00～12:30

※兵庫県立大学主催「AP事業シンポジウム」と同日開催

会 場：姫路・西はりま地場産業センター

参加人数：35名

プログラム：事例報告

徳山工業高等専門学校

「“安全・安心志向型”技術者リテラシー教育プログラムの構築」

一般科目教授、総合企画室長（校長補佐） 天内 和人 氏

東北公益文科大学

「東北公益文科大学の事例報告」

公益学部長 教授

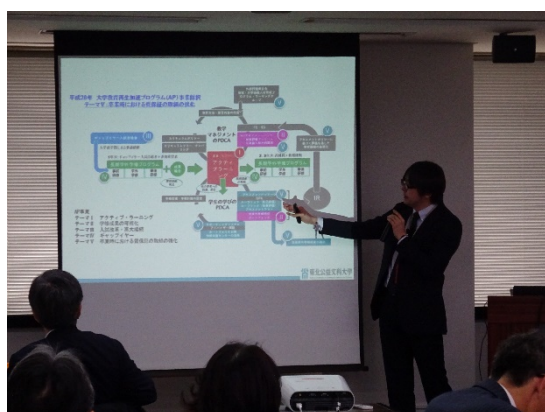
神田 直弥 氏

ワークショップ

「3つのポリシーに基づくカリキュラム・アセスメント・ポリシー策定ワークショップ」

講師：大阪大学 全学教育推進機構 教育学習支援部 准教授

佐藤 浩章 氏



【図 5-7】事例報告



【図 5-8】ワークショップ

2018 年度

<第1回>

日 時：2018 年 8 月 24 日（金）10：30～12:00

会 場：日本赤十字九州国際看護大学 研修室 2

参加人数：36 名

プログラム：事例報告

茨城大学

「茨城大学における取組～卒業時の能力の可視化～」

全学教育機構 総合教育企画部門 助教 佐川 明美 氏

グループワーク

ディプロマ・サプリメントを活用する上で、各校が抱える課題や活用における工夫についての情報交換



【図 5-9】事例報告



【図 5-10】グループワーク

<第2回>

日 時：2018 年 11 月 13 日（火）13：30～17:00

会 場：東京都市大学 世田谷キャンパス 2 号館 21A 教室

参加人数：26 名

プログラム：事例報告

千歳科学技術大学

「茨城大学における取組～卒業時の能力の可視化～」

AP 事業幹事 専任講師 石田 雪也 氏

グループワーク

各校のディプロマ・サプリメントの内容と学生・教職員・社会におけるサプリメントの活用方についての紹介、意見交換



【図 5-11】事例報告



【図 5-12】グループワーク

5.3 全国シンポジウムの実施

地域別研究会で議論したことを全国の大学、短大、高等専門学校や社会に発信する機会として、2017年度より全国シンポジウムの開催を開始した。

初回は2018年2月16日に、テーマⅡ・テーマⅤ採択校の共催により開催した。テーマⅡ「学修成果の可視化」とテーマⅤ「卒業時における質保証の取組の強化」は、ともに教育の質保証に取り組み、学修成果を可視化することにおいて共通するところもあるため、「高等教育に求められる質保証を考えるー学修成果の可視化による教育改善と卒業時の質保証ー」をテーマに、高等教育関係者の現状と課題、展望を共有し、教育改革を一層進める契機とした。

<開催概要>

日時：2018年2月16日（金）10:30～16:30

会場：品川ザ・グランドホール（東京都港区港南 2-16-4）

参加人数：250名

プログラム：

開会挨拶

北九州市立大学 副学長

柳井 雅人 氏

来賓挨拶

文部科学省 高等教育局 大学振興課 大学改革推進室長

平野 博紀 氏

基調講演

「学修成果の可視化と質保障」

関西国際大学 学長

濱名 篤 氏

「学士課程卒業時の質保証：誰のために何を保証するのか」

早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授

吉田 文 氏

事例報告

【テーマⅡ】

「学生 IR に基づく主体的な学びのデザイン」

横浜国立大学 高大接続・全学教育推進センター 准教授

市村 光之 氏

「達成度評価の確立と学修成果の可視化」

八戸工業大学 学務部次長 教授

阿波 稔 氏

【テーマⅤ】

「ミクロな教育改革をマクロな質保証に繋げる」

東日本国際大学 教育改革推進室長 准教授

関沢 和泉 氏

「今年度のテーマⅤ幹事校の取組報告」

日本福祉大学 AP 事業推進委員長 教授

中村 信次

パネルディスカッション

「学修成果の可視化による質保証と AP の取組」

パネリスト

文部科学省 高等教育局 大学振興課 大学改革推進室長

平野 博紀 氏

早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授

吉田 文 氏

横浜国立大学 高大接続・全学教育推進センター 准教授

市村 光之 氏

八戸工業大学 学務部次長 教授

阿波 稔 氏

日本福祉大学 AP 事業推進委員長 教授

中村 信次

東日本国際大学 教育改革推進室長 准教授

関沢 和泉 氏

コーディネーター

山形大学 学術研究院 教授

浅野 茂 氏

開会挨拶

日本福祉大学 副学長

山本 秀人



【図 5-13】 事例報告



【図 5-14】 パネルディスカッション

5.4 ポータルサイトでの情報発信

大学教育再生加速プログラムの普及のため、テーマⅤ採択校の取組状況を紹介し、採択校間のネットワークの構築とともに、その他の高等教育機関及び社会に対し広く情報発信していくことを目的として、2017年2月にテーマⅤのポータルサイトを構築した。その内容は、「事業概要」、「News」、「各大学事業概要」、「各大学の取組」の4つである。



【図 5-15】 テーマⅤポータルサイト (<https://www.n-fukushi.ac.jp/ap-portal/>)

<事業概要>

ここでは、大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」の目的や、テーマ毎の内容などについて説明している。

<News>

ここでは、幹事校の取組を紹介している。具体的には、地域別研究会、全国シンポジウムの実施報告の他、先進的な取組をしている採択校に本学の教職員がヒアリングし、その内容をまとめた「取組レポート」を掲載している。

<各採択校事業概要>

ここでは、テーマⅤ各採択校の AP 事業の全体像とその内容を紹介している。

<各採択校の取組>

ここでは、各採択校が AP の成果を報告するシンポジウムなどの情報や、AP の取組を推進するために開催した講演会の報告、特徴のある講義の成果などを共有している。

本学の例を挙げると、4年間の学びをより良いものにするために、「伝える力」の育成として初年次教育の中で試験的に実施したアクティビティの報告などを紹介している。

6. 成果と課題

本報告書を結ぶにあたり、これまでの成果と今後の課題を以下に示す。「大学教育再生加速プログラム」の助成期間は平成 31 年度（2019 年度）までであるが、当然のことながら「教育・学修の質保証」に関してはそれを超える継続的な取組が必要となる。本節で述べる課題への対応に関しても、長期にわたる取組が必要となる事柄もあることを了解されたい。

まず本取組のここまでの成果として、1)「統合学生カルテ」システムの開発とその運用の開始、2)「学修到達レポート」(ディプロマ・サプリメント)の試験的発行と効果測定、3)各種学修支援プログラムの実施、を挙げる(成果の詳細に関しては、各章の取組内容を参照のこと)。「卒業生調査」の回収率等、目標として設定した指標に一部未達成のものがあるものの、概ね申請書に記した取組に関しては円滑にそれを実行してきた。今後も必要な見直しを行いつつ、継続して取組を進める。

次に取組の課題について述べる。まず第 1 に、本取組の主要な目的の一つでもある「学修到達レポート」(ディプロマ・サプリメント)の発行による卒業時点での学修到達状況の可視化に関して、その社会的通用性の向上を図る必要がある。AP テーマ V の採択校は、その多くがディプロマ・サプリメントの発行を計画・実施している。就職活動や就労後教育にディプロマ・サプリメントを活用するような場面においては、大学間で様式・内容が統一されていることが望ましいが、現状においては各校独自の工夫において開発・運用が進められている。各大学は自身の教育の方針に従って学生の学修達成を評価し、学生を社会に送り出している。この点を考えると、ディプロマ・サプリメントの構成を、共通部分と個別部分の 2 部構成とすることが適切な対処となる。また、看護師や栄養士、教員などといった、専門職養成課程においては、教育領域ごとの共通項目を設定することも可能であろう。これらの議論は、5 章で述べたテーマ V 採択校による「地域別研究会」でも繰り返し議論されてきている。今後も議論を継続し、ディプロマ・サプリメントが広く社会に認識され、それが学生の卒後長く活用される状況を創出することを目指す必要がある。

課題の第 2 として、学修達成状況の客観的評価の問題を挙げる。本取組においては、「統合学生カルテ」による学修成果の集約、年次ごとの学修到達目標の設定と自己評価及び教員講評、外部試験を用いた「ジェネリックスキル」計測、などにより多面的に学生の学修達成を計測し、それを「アセスメントポリシー」に基づいて評価することを試みている。学修状況の評価を、次のステップの学生の学修、教員の教育の改善に資する形で連鎖させることが可能な、頑健なサイクルを構築することが次の(中期的な)課題となろう。特に「ジェネリックスキル」の計測に関しては、現状、特定の外部試験に依存しており、本学の教育目標に合わせた形でそれを計測することを検討していく必要がある。

最後に、本取組により、学修・教育の質保証の制度的、システムの基盤は構築されつつあるが、今後それをいかに学内に定着させていくのかを大きな課題として提起したい。本取組により構築したフレームワークが定着すれば、学生の主体的な学び、教職員の教育・学生支援の自主的改善が、自律的かつ実効的に推進されることとなる。

2018 年度 日本福祉大学 大学教育再生加速プログラム事業成果報告書

2019 年 2 月発行

発行 日本福祉大学 AP 事業推進本部

〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田会下前 35 番 6

